

第4回 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成25年10月25日

分野	1. 津波避難対策の推進 △津波避難計画の策定 △災害時要援護者対策の充実 ◎自主防災組織の活性化	部会	高知県	高知市
対策の方針	津波被害が深刻な沿岸部において、要援護者を含む避難方法を確立するとともに、自主防災組織をはじめとする共助の取り組みを活性化させ、避難対策を推進する	所管課 担当者 氏名 (連絡先)	南海地震対策課 吉岡 (823-9317／内線2090)	地域防災推進課 横山 (823-9040／内線)
課題	県 △避難計画策定のための前提条件となる津波浸水予測や、地域の特性に応じた有効な避難方法などの検討 △要援護者を津波から守るための方法の確立 ◎自主防災組織の活性化のための、効果的な働きかけや対策の検討 市 △L2想定において避難計画策定を行うため、津波浸水深・到達時間等の予測に基づく避難場所及び避難方法を整理する △モデルとなる取り組みを踏まえた、要援護者に対する災害時の避難方法や避難対策の取り組みを各地域へ拡大する ◎市域面積14,468ha、管内世帯数159,901世帯、42小学校区、大街25地区、を抱える高知市は旧市街地、沿岸部、中山間部、など地理的条件等の違いから、その地域に適した地域防災力の強化を図る	関係部局 及び課	健康政策部健康対策課 地域福祉部地域福祉政策課	防災対策部防災政策課 健康福祉部障がい福祉課 健康福祉部健康福祉総務課
具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県 △12月に県第2弾の浸水予測を公表するとともに、津波からの避難方法の選択に係るガイドラインの策定など、迅速な資料提供を図る △要援護者対策について、市とともに県内のモデルとなる取り組みを進める ◎自主防災組織の活性化に向けて、効果的な訓練のための研修や、先進事例の紹介など情報提供の充実を図る 市 △11月に、沿岸部の津波避難困難地域における津波避難のあり方を検討するため、防災懇談会を実施し、平成25年度末までに高知市津波避難計画(H22.4)に基づいた31地区の地区別津波避難計画を作成する △各地域での要援護者支援の自動的な取り組みを支援する(特に沿岸部については、一般的な避難場所や避難経路・避難方法の検討が必要であり、想定を踏まえた計画策定が前提となる) △津波浸水予測地区は、地区別津波避難計画を作成する過程で、自主防災組織の育成強化を図る。また、全体としては、活動に対する補助金により結成促進を図るとともに、避難訓練の実施や講習会開催により防災リーダーを育成するとともに組織の活性化を図る	【連携して進める事項】 △津波避難計画の円滑な策定 ・新想定を踏まえた避難方法の整理 △要援護者に対する支援の充実 ・要援護者対策の進め方の設定 ◎自主防災組織活動活性化 ・活動活性化に向けた検討	【主な役割】 △検討の際に用いる資料の提供、県内の計画策定に関する情報提供 △他のモデルとなる取り組みの事例紹介、対応を進める上での協議 ◎自主防災リーダー向けの研修、先進事例紹介などの情報提供	【主な役割】 △新想定に基づく津波避難計画の策定及び地域への情報提供 △要援護者支援に関する自主防災組織等地域組織と関係部局及び防災部局との協議と連携 ◎自主防災組織のリーダー養成及び連合組織の結成促進と知識・活動強化

平成24年度の取り組みの総括(PDCA)				
	計画(P)〈対策の内容〉	実行(D)〈対策の実績〉	評価(C)〈実行後の分析・検証〉	改善(A)〈25年度の課題〉
県	△避難計画策定のための前提条件となる津波浸水予測や、津波からの避難方法のガイドラインなどの情報提供 △要援護者対策について、市とともに県内のモデルとなる取り組みの推進 ◎自主防災組織の活性化に向けて、効果的な訓練のための研修や、先進事例の紹介など情報提供の充実	△12月：県第2弾浸水予測の公表 △2月：津波避難計画策定指針(中間とりまとめ)の公表 △種崎地区的取組をモデル事業として設定 △他市町村で行っているモデル事業の情報提供 △12月：避難所運営研修の実施 △3月：自主防災リーダー研修の実施(高知市(40名参加)、安芸市(33名参加)、黒潮町(73名参加)で各1回)	△津波避難計画策定指針の最終とりまとめは、25年度に公表することとした △種崎地区でモデル事業を進めるには、避難場所の設定など津波避難計画の見直しを先に行う必要がある △他市町村の取組内容を市の取組の参考としてもらった △避難所運営研修は参加者の93%から“とても良い”または“良い”評価を得て、25年度に研修回数を年1回から年4回に増やす予定	△4月に最終の検討会を開催し、5月には津波避難計画策定指針最終とりまとめを公表 △25年度に行う津波避難計画見直しに合わせ、要援護者台帳の見直しを行った際に、他市町村でのモデル事業の取組を情報提供 △地域での防災活動のリーダーとして、防災士の養成を連携して実施
市	△11地区の地区別津波避難計画を作成する。 △沿岸部の津波避難困難地域における津波避難のあり方を検討するため、防災懇談会を実施する。 △各地域での要援護者支援の自動的な取り組みを支援する。 ◎地区別津波避難計画を作成する過程で、自主防災組織の育成強化を図る。また、全市的には、活動に対する補助金、避難訓練の実施、講習会開催、防災リーダーの育成等により、組織の結成促進や活性化を図る。	△11地区の地区別津波避難計画を作成した。 △沿岸部津波避難困難地域における津波避難のあり方を検討するため、防災懇談会を実施した。 △市独自のモデル事業を北高見町で実施し、要援護者台帳を作成するとともに、個別支援計画を作成した。 △長浜川南岸においては、自主防災組織を結成して防災活動を行った。また、防災リーダーの育成等により組織の活性化を図った。	△地域津波避難計画策定率 38.7% (12/31地区) 津波浸水予測地区の残15地区的避難計画の作成と、4地区での旧計画見直しが必要である。 △津波避難困難地域の避難施設整備計画を作成し、地域と協議する必要がある。 △モデル事業において、個別支援計画及び要援護者台帳の作成や避難訓練を実施することができた △自主防災組織率 24.4. 1 67.7%→25.4. 1 73.3% (うち津波浸水域 24.4. 1 68.2%→25.4. 1 74.2%) 早期に目標の75%を達成し、25年度目標の85%達成に取組む必要がある。	△自主防災組織の連合組織化への取組 △自主防災組織等との連携 △潮江地区的活動推進及び市内自主防災組織や町内会での事例としての紹介 △その他の地区の取り組みの支援 △活動組織支援体制の強化

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

県・市連携による取り組み内容と効果					
	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降
県	△避難計画策定の早期完了と、策定した計画の点検実施	◇12月:避難計画点検マニュアルの作成 ◇12月以降:避難計画の点検の実施	△避難計画の点検の実施	-	-
	△要援護者を津波から守るための方法の確立	△災害時要援護者避難支援ガイドラインの改訂 △モデル事業の推進	△モデル事業の推進	-	-
	◎自主防災組織の活性化のための、効果的な働きかけや対策の検討	◎9月、11月:防災士の養成 ◎秋:活動事例集の作成 ◎9月:県内一斉避難訓練 ◎実践訓練研修の実施(年4回)	◎組織率100% ◎防災士の養成 ◎9月:県内一斉避難訓練 ◎実践的訓練の実施	◎防災士の養成 ◎9月:県内一斉避難訓練 ◎実践的訓練の実施	◎防災士の養成 ◎9月:県内一斉避難訓練 ◎実践的訓練の実施 地域の津波に対する安全度の上昇 自主防災組織のリーダー層の増加
市	△高知県津波避難計画策定指針を参考とし、自主防災組織と連携した自助・共助(要援護者等の避難)の31地区的地区別津波避難計画(避難路等整備計画・行動計画等)の策定と避難マップの作成	△津波避難計画の策定完了 15地区の避難路等整備計画作成、4地区防災マスタープランの見直し △12地区的避難行動計画作成、避難施設整備計画作成	△浸水想定31地区的津波避難マップ作成 △19地区的避難行動計画作成 △避難計画の点検の実施	△◎自主防災組織が主体となつた津波避難対策の推進	△◎自主防災組織が主体となつた津波避難対策の実施
	△災害対策基本法の改正を受けて、要援護者対策の専管組織を26年度から設置し、行政・地域等と一体となって今後取り組む(現在行っている種々地域等の取組みと並行) △自主防災組織や地域社会福祉関係団体等との連携による災害時要援護者支援体制の構築 △災害時要援護者の平時の個人情報の行政機関以外の提供についての仕組みを検討(条例制定も視野) △災害時要援護者支援体制構築のため、潮江地区での活動推進。浦戸種崎地区における自主防災組織等との協議 △指定福祉避難所開設運営体制構築に向けた協議及び訓練の開催 △自主防災組織率85%の達成 ◎県と連携した防災士の養成	△災害対策基本法の改正を受けて、要援護者対策の専管組織を26年度から設置 △対象者の個人情報の行政機関以外への開示の本人同意及び個別支援計画策定に際し、市・市社協・民児協と協定締結 △市・市社協・民児協と協定締結 △浦戸・種崎地区での災害時要援護者支援体制再検討 △指定福祉避難所開設運営体制構築に向けた協議及び訓練の開催 △自主防災組織率100%の達成 ◎県と連携した防災士の養成	△自主防災組織等との協働による災害時要援護者支援体制構築 △個別支援計画策定に際し、市・市社協・民児協と協定締結 △浦戸・種崎地区での災害時要援護者支援体制再検討 △指定福祉避難所開設運営体制構築に向けた協議及び訓練の開催 △福祉避難所指定及び開設運営体制の構築 △福祉避難所指定及び開設運営体制の構築 △県と連携した防災士の養成	△自主防災組織等との協働による災害時要援護者支援体制構築 △指定福祉避難所開設運営体制構築 △県と連携した防災士の養成	△避難困難地域解消による避難困難者ゼロ 地域における災害時要援護者支援体制、避難所での避難生活困難な要援護者への対応方法構築

平成25年度当初予算の状況	
県 (継) 津波避難対策総合推進事業費補助金【津波避難計画の策定】予算額(52,606千円→63,200千円) (新) 災害時要援護者避難支援ガイドライン等作成委託料【災害時要援護者対策の充実】予算額(18,841千円) (拡) 地域防災対策総合補助金【自主防災組織の活動支援】予算額(34,150千円→61,707千円)	市 (継) 津波防災対策事業費【南海地震対策の推進】予算額(78,540千円→94,800千円) (継) 自主防災組織育成強化費【地域防災力の向上】(予算額(68,121千円→123,000千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等		対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題
県	◎自主防災組織の組織率調査	◎H26年度の組織率100%を目指す	◎計画どおり実施	◎県内の自主防災組織率は83.3%に上昇(H25.4.1現在)			
4月 市	△15地区の地区別津波避難計画作成を進めるための地域の情報収集整理 △浦戸・種崎地区災害時要援護者支援体制再検討に向けた自主防災組織等との協議 △潮江地区での災害時要援護者支援地域活動事業協働自主防災組織との協議 △新規福祉避難所協定(5施設) △福祉避難所開設運営訓練(高知若草養護学校) ◎自主防災組織の活動調査、避難訓練実施調査	△自主防災組織の結成促進	△計画どおり実施 △潮江地区北高見町内会自主防災組織との連携による地区内要援護者支援に関する活動を行った。	△補助金を活用する、避難訓練・資機材整備などの年次活動調査の実施	◎549団体を対象に調査を実施し、261団体が補助金を活用した活動を実施見込みであることを把握した		
県	△モデル事業に取り組む5市町村と、今年度の取組内容を協議(随時)		△モデル市町村との協議を延期				
5月 市	△種崎地区避難施設整備計画について、防災検討会との協議 △潮江北高見町内会自主防災組織との連携による災害時要援護者と考えられる方への聞き取り調査及び要援護者台帳への追加、個別の支援計画の作成。 △指定福祉避難所における開設運営マニュアル内容協議(5施設) △新規福祉避難所協定に向けた協議(5施設) ◎自主防災組織の活動調査、避難訓練実施調査の整理	△津波避難対策に関する自主防災組織との連携	△計画どおり実施 △潮江地区北高見町内会自主防災組織との連携による地区内要援護者支援に関する活動を行った。	△補助金を活用する、避難訓練・資機材整備などの年次活動調査の実施	△種崎津波避難タワー、津波避難ビルについて整備計画を協議し、建築力所について検討会の承認を得た		
県	△災害時要援護者避難支援GLの改訂・事例・課題等の把握調査 ◎避難所運営訓練研修の開催(年4回)	◎幅広い研修参加者の募集 ◎訓練後に活用するため、避難所運営のための手引きの改訂が急がれる	△GL改定の進め方についてモデル市町村と協議 △GLの改定のための宮城県視察 ◎計画どおり実施(27日 参加者81名)	△宮城県視察において、平時より自助、共助、公助の役割を明確しておくことの重要性が強く認識された。 ◎参加者の83%から“良い”の評価を得ており、今後も引き続き研修を継続する	△自助・共助・公助の役割分担の議論を深めるためには、被災地の状況についてモデル市町村と情報を共有しておくことが必要。		
6月 市	△春野地区避難施設整備計画について、防災検討会と協議を実施 △潮江北高見町内会自主防災組織との連携による災害時要援護者と考えられる方への聞き取り調査及び要援護者台帳への追加、個別の支援計画の作成。 △指定福祉避難所における開設運営マニュアル内容協議(5施設) △新規福祉避難所協定に向けた協議(5施設) ◎自主防災組織の活動交付金申請受付、避難訓練(9/1)実施に向けた調整 ◎防災人づくり塾の開催(6/26~8/14)、防災士の資格取得 ◎結成率85%に向けた取組みの強化、自主防災組織の避難活動報告の整理	◎25年度末自主防災組織率85%達成	△計画どおり実施 △潮江地区北高見町内会自主防災組織との連携による地区内要援護者支援に関する活動を行った △種崎地区津波防災検討会と災害時要援護者支援地域活動についての協議を行った ◎計画どおり実施 ◎計画どおり実施 ◎介良・高知街・土佐山地区への働きかけを実施	△春野地区津波避難タワーの整備計画について地元防災検討会と協議し、整備力所について承認を得た ◎9/1訓練について、長浜・高知街両地区で実施について地元の合意が得られた ◎防災人づくり塾147名修了、防災士合格者138名 ◎結成率75.7%、介良地区連合組織の地元合意、高知街エリアをカバー完了。朝倉、秦、初月地区でも連合化の目途が立つ			

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

	県	<ul style="list-style-type: none"> ◇避難計画点検 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの検討開始 △災害時要援護者避難支援GLの改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の分析・評価 ・ガイドラインの立案 		<ul style="list-style-type: none"> ◇計画どおり実施 <ul style="list-style-type: none"> マニュアルの検討開始(6/25契約) △GL改定に向け、宮城県視察を踏まえ、モデル市町村と主要な観点を整理 △災害対策基本法の改正への対応 	<ul style="list-style-type: none"> △GLについては、市町村向けのGLと地域版の手引きに分割する必要がある。 △改正災対法の運用、国ガイドラインの見直しの情報が必要 	<ul style="list-style-type: none"> △GLの媒体を分割する場合の構成の検討 	<ul style="list-style-type: none"> △GLの媒体を分割するため、まずは市町村向けのGLで総合的に記述し、そのうち共助に関する部分を地域版手引きに分かりやすく掲載することとした。
7月	市	<ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織等と連携した地区別津波避難計画の策定 △浦戸・種崎地区災害時要援護者支援体制再検討に向けた自主防災組織等との協議 △潮江地区での災害時要援護者支援地域活動事業協働自主防災組織との協議 △新規福祉避難所協定(5施設) △福祉避難所開設運営訓練(高知若草養護学校) ◎自主防災組織の活動補助金交付申請 ◎防災人づくり塾の開催(6/26～8/14)、防災士の資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ◎自主防災組織と避難訓練等活動の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地元協議実施 <ul style="list-style-type: none"> △潮江地区北高見町内会自主防災組織との連携による地区内要援護者支援に関する活動を行った。 △高知県立高知若草養護学校と春野町弘岡下西根木谷地区と合同で福祉避難所開設運営訓練を行った。 ◎補助金申請受付 			
	県	<ul style="list-style-type: none"> △災害時要援護者避難支援GLの改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・被災地視察 ・ワーキンググループの開催 		<ul style="list-style-type: none"> △GL改定のため、モデル市町村(高知市、須崎市、中土佐町)と宮城県を視察 △GL改定のためのワーキンググループ開催(モデル5市町村と南海地震対策課及び各福祉保健所) 	<ul style="list-style-type: none"> △市町村の共通認識が得られた。 		
8月	市	<ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織等と連携した、地区別津波避難計画の策定 ◎自主防災組織の活動補助金交付決定 		<ul style="list-style-type: none"> ◇各地区連合組織化へ地元協議実施 <ul style="list-style-type: none"> △潮江地区北高見町内会自主防災組織との連携による地区内要援護者支援に関する活動を行った △市内の社会福祉法人と協定を行い新たに7施設を福祉避難所として指定した。 ◎8/23補助金交付決定(69団体) 			
9月	県	<ul style="list-style-type: none"> ◎県内一斉避難訓練の実施 ◎防災士養成研修の開催(9月、11月) ◎自主防向ニースレターの発行 △災害時要援護者避難支援GLの改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン案の修正 	<ul style="list-style-type: none"> ◎訓練の参加者を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ◎台風のため一部実施(参加者9,747人) ◎計画どおり実施 ◎計画どおり実施 △ワーキンググループの議論等を踏まえたGL案の調整 △GL(地域版手引き)の素案の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎台風のため訓練を中止した市町村があり、来年度には改めて参加を呼び掛ける ◎9月講座修了者62人、防災士合格58名 △GL本体の骨格は概成しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> △地域版手引きについて、モデル市町村の意見反映が必要 	<ul style="list-style-type: none"> △地域版手引きが一定イメージ化された時点で、市町村の意見を集約する。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織等と連携した、地区別津波避難計画の策定 ◎避難訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎長浜川南岸、高知街各自主防災組織と連携を図り、避難訓練を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区別津波避難計画策定業務契約(9/20) ◎悪天候で中止 			

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

	県	<ul style="list-style-type: none"> ◇避難計画点検 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルとりまとめ ・現地点検の開始 △災害時要援護者避難支援GLの改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン立案 ・パブリックコメント実施 ◎4県連携自主防災組織交流大会の開催 ◎自主防災組織活動事例集の配布 ◎避難所運営訓練研修の開催(2回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇マニュアルとりまとめのための現地研修を実施(南国市、安芸市、中土佐町) △GL案について府内関係部署とのすりあわせ △GL(地域版手引き)の素案の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎他の3県との連携強化 ◎避難所運営訓練を実施(10月6日 参加者33名) 		
10月 ～ 12月	市	<ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織等と連携した地区別津波避難計画の策定 △浦戸・種崎地区災害時要援護者支援体制再検討に向けた自主防災組織等との協議 △災害対策基本法の改正を受けて、要援護者対策の専管組織を26年度からの設置に伴う基本方針、年次計画、予算等の検討 △福祉避難所開設運営訓練結果に基づく福祉避難所開設運営マニュアル修正(高知若草養護学校) ◎自主防災組織と連携し、継続的な避難訓練の実施 ◎防災人づくり塾の開催(後期:10/11～12/6), 防災士の資格取得支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◎津波浸水地域内の全自主防災組織の避難対策の確立 			
	県	<ul style="list-style-type: none"> ◇避難計画点検 <ul style="list-style-type: none"> ・現地点検の実施 △災害時要援護者避難支援GLの改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントへの対応 ・印刷・製本 ・説明会の開催 ◎自主防災リーダー研修の開催 ◎避難所運営訓練研修の開催(3,4回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇点検実施地区数の増加 			
1月 ～ 3月	市	<ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織等と連携し地区別津波避難計画の調整・取りまとめ △災害時要援護者の平時の個人情報の行政機関以外の提供についての仕組みを検討(条例制定も視野) △浦戸・種崎地区災害時要援護者支援体制再検討に向けた自主防災組織等との協議 △新規福祉避難所協定に向けた施設等との協議(県立盲学校、ろう学校等) ◎各自主防災組織の課題のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎津波浸水地域内の全自主防災組織の避難対策の確立 			

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議 ~分野ごとの進捗管理シート~

作成日:平成25年10月21日

分野	2. 長期浸水(止水・排水)対策	部会	高知県	高知市
対策の方針	・長期浸水を防ぐための堤防の耐震化(液状化対策)の推進 ・発災時の早期排水を行うための排水機場の耐震・耐水化の推進及び必要な資機材の備蓄	所管課 担当者 氏名 (連絡先)	土木部港湾・海岸課 チーフ(津波担当)西森 昭彦 (823-9887)	都市建設部下水道保全課 (823-9472)
課題	県 ・排水機場が機能しない場合においても早期排水を行うための、排水ポンプ車や仮設排水ポンプの確保 ・堤防の耐震化(液状化対策)及び排水機場の耐震・耐水化の優先順位の検討 ・事業効果を早期に発現するため、関係機関による施設整備の予定時期の調整 市 ・浸水区域内の排水機場の機能確保 ・排水機場の耐震・耐水化の優先順位の検討	関係部局 及び 課	農業振興部農業基盤課 土木部河川課 土木部公園下水道課 土木部港湾・海岸課	防災対策部地域防災推進課 都市建設部下水道建設課 都市建設部河川水路課 農林水産部耕地課
【具体的な取り組み】 ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県 ・堤防の耐震化(液状化対策)、排水機場の耐震・耐水化 ・堤防決壊時の早期止水を行うための資材の備蓄 ・発災時の円滑な止水・排水作業を行うための協定の締結 市 ・具体的な取り組み	【連携して進める事項】 ○長期浸水の事前対策としての計画的な施設整備 ・優先的に整備を進める施設の決定 ・施設整備時期の調整 ○発災時に長期浸水を早期解消するための役割の明確化 ・止水のための資材の備蓄 ・排水用仮設ポンプ確保のための協定締結 ○排水機場の老朽化対策に合わせ耐震・耐水化できる制度の拡充を国に要望	【主な役割】 ・施設整備時期の調整のために必要な情報を提示 ・県管理施設の整備 ・市管理施設の整備のための国庫補助事業予算の確保 【主な役割】 ・施設整備時期の調整のために必要な情報を提示 ・市管理施設の整備 ・市管理施設の整備のための予算確保	
	市 ・排水機場の耐震・耐水化			

平成24年度の取り組みの総括(P-D-C-A)				
計画(P)〈対策の内容〉		実行(D)〈対策の実績〉	評価(C)〈実行後の分析・検証〉	改善(A)〈25年度の課題〉
県	堤防の耐震化の優先度と整備計画の検討	堤防の耐震点検の結果を踏まえた優先順位と目標期間を設定 ・鏡川左岸、江ノ口川下流、堀川などを短期(5年以内)で整備 ・久万川右岸、舟入川左岸、タナスカなどを中期(5~10年) 整備が望まれる排水機場の選定と整備目標を設定 ・整備が望まれる排水機場32箇所(県8箇所、市24箇所)を選定 ・8箇所を短期で整備	当初計画通り実行	計画に基づいて耐震対策を推進することが必要
	排水機場の耐震・耐水化の優先度と整備計画の検討	優先度と整備計画を策定したが、農地の排水機場には対策を実施するための国の補助制度がないといった課題がある	計画に基づいて耐震対策を推進することが必要 補助制度の拡充を国に求めいくことが必要	
	堤防決壊時の早期止水を行うための資材の備蓄	堤防の耐震点検の結果を踏まえた必要資材量の算出	どれだけの資材をどの機関が備蓄するのか役割分担が決定できていない	備蓄量と役割分担を決定することが必要
市	雨水ポンプ場(処理場内ポンプ場合む)の耐震・耐水化の優先度と整備計画の検討(下水道建設課)	高知市下水道BCPを踏まえた対策施設の優先順位の検討(下水道建設課) ・海老ノ丸ポンプ場の耐震・耐水化を短期(5年以内)で整備(下水道建設課) ・処理場内ポンプ場の耐水化を短期(5年以内)で整備(下水道建設課) ・中部排水区(中心市街地)内幹線の耐震補強(下水道保全課) ・排水機場2箇所を実施中(仁ノ・西畑)(耕地課)	海老ノ丸ポンプ場及び処理場内ポンプ場への対策については、実施設計業務中(継続)(下水道建設課) 第一分区幹線の耐震工事を一部実施(下水道保全課) ・計画通り実施(耕地課) ・計画どおり実行(耕地課) ・既設排水機場の対策を実施するための国の補助制度が創設、拡充されるまでは設備更新等を継続。(耕地課)	海老ノ丸ポンプ場の耐震・耐水化、処理場内雨水ポンプ場の耐水化について、計画に基づいて進捗することが必要(下水道建設課) ・第一分区幹線の耐震化の継続が必要(下水道保全課) ・中部合流幹線及び接続部の調査及び耐震化の検討が必要(下水道建設課) ・その他のポンプ場について、優先順位による耐震・耐水化が必要(下水道保全課)
	下水道管路の耐震化の優先度と整備計画の検討(下水道保全課)			
	排水施設の延命化対策事業である「基幹水利施設ストックマネジメント事業」の実施(耕地課)			

県・市連携による取り組み内容と効果		計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
(平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	河川堤防の耐震対策	L=0.85km完了	L=0.85km完了 江ノ口川より南の市街地を守る 重点区間1工区完了	L=0.85km完了	残34.6kmについて整備を継続	
	海岸堤防の耐震対策	若松工区耐震工事に着手	若松工区の継続	若松工区の継続	他工区について耐震化の継続	津波の侵入防止
	排水機場の耐震・耐水化	鹿児川排水機場、鹿児第2排水機場、本江田川排水機場の耐震化が完了	江ノ口川排水機場の耐水化 (H22に耐震化済み)	鹿児川排水機場、 本江田川排水機場の耐水化	鹿児川第2排水機場の耐水化を継続	早期の浸水解消
	堤防決壊時の早期止水・排水を行うための資機材の備蓄	資機材の備蓄の確保の方法と役割分担を決定	資機材の備蓄体制の構築	資機材の備蓄	資機材の備蓄	
市	海老ノ丸ポンプ場の耐震対策(下水道建設課) 処理場内雨水ポンプ場の耐水化対策(下水道建設課)	海老ノ丸ポンプ場耐震工事(下水道建設課)	海老ノ丸ポンプ場耐震・耐水工事(下水道建設課)	処理場内雨水ポンプ場の耐水工事(下水道建設課)	場内雨水ポンプ場の耐水化について継続(下水道建設課)	早期の浸水解消(下水道建設課)
	下水管路施設の耐震化対策(下水道保全課)	第一分区幹線等耐震工事(下水道保全課) 中部合流幹線等耐震化検討(下水道保全課)	第一分区幹線等耐震工事(下水道保全課) 中部合流幹線等耐震化検討(下水道保全課)	第一分区幹線等耐震工事(下水道保全課) 中部合流幹線等耐震化工事(下水道保全課)	耐震化対策について継続(下水道保全課)	早期の浸水解消(下水道保全課)

平成25年度当初予算の状況	
県	(継) 河川施設の地震対策【河川堤防の液状化対策、排水機場の耐震対策】 予算額(1,340,000千円→1,506,000千円)
市	(継) 総合地震対策事業【下水処理場の耐水対策、ポンプ場の耐震・耐水対策】予算額(40,000千円→350,000千円)
(継) 高知港海岸高潮対策事業【海岸堤防の液状化対策】予算額(462,000千円→819,000千円)	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P.D.C.A.)						
月	内容	計画(P)		実行(D)		改善(A)
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	
4月	県 平成25年度の 事業計画の調整を 図るための打合せ	・当初予算の状況を踏まえ、各機関の実施予定の確認と調整を行う必要がある	・部会の開催(計画どおり実行)	・今年度の体制、スケジュールの確認	・農地における排水機場の耐震化や備蓄資機材の確保について、今後県市で部会を開催し協議する。	
	市 農地等の排水機場の耐震・耐水化についての国への要望方法等の検討・協議	・農地等の排水機場の耐震・耐水化について、県と市の役割分担、国への要望方法について決める必要がある。	・部会の開催(計画どおり実行)	・国への要望にあたって、県、市それぞれ課題を整理する必要がある。	・現行制度を評価し、課題を抽出	
5月	県 農地等の排水機場の耐震・耐水化についての国への要望方法等の検討・協議	・どのような資材をどのように方法で備蓄するのか等、県と市が担う役割分担を決める必要がある。	・部会の開催(計画どおり実行) ・備蓄資機材について県・市で役割分担を決定	・決定された役割分担に基づいて、早急に検討する必要がある。	・今後作業が必要な項目を抽出し、具体的に実行していく必要がある。	
	市 資機材備蓄の確保方法、役割分担について検討・協議					
6月	県 資機材備蓄の確保方法、役割分担について検討・協議					
	市					

		<ul style="list-style-type: none"> 農地の排水機場について、整備方針を検討する。 					
7月	県 市	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄資機材について、建設業協会へヒヤリングを行う。 土砂の調達方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の整備方針について、市の方針を確認する必要がある。 発災時に利用可能な土砂調達方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川、海岸堤防耐震対策工事発注準備 排水機場の整備方針を検討 建設業者へのヒヤリングを実施 海老ノ丸ポンプ場耐震補強・処理場内雨水ポンプ場防水化工事発注準備 第一分区幹線耐震工事発注準備 	<ul style="list-style-type: none"> 資機材について、高知市内の備蓄資機材が整理できた。不足分について市外からの確保方法を検討する必要がある。 土砂調達方法を検討した。 耐震工事の発注に向け、設計書を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 資機材備蓄について、県内で不足分を確保するため締結済の協定を整理する必要がある。 土砂調達案について、検討を重ねる必要がある。 	
8月	県 市	<ul style="list-style-type: none"> 資機材備蓄について、協定締結状況を確認 土砂調達方法の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市分を含めた協定締結状況の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 河川、海岸堤防耐震対策工事発注準備 海老ノ丸ポンプ場(汚水処理)耐震補強工事発注 	<ul style="list-style-type: none"> 県、市それぞれの協定締結状況を整理し、発災後の対応方針が整理できた。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討結果を整理し、今後の作業内容を確認する必要がある。 	部会の開催
9月	県 市	<ul style="list-style-type: none"> 部会の開催 検討結果を踏まえた今後の作業予定を決定 土砂調達方法の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄資機材の土取場について、用地境界等の問題があり土取場として利用が難しいことが判明。 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防耐震対策工事①発注 河川9月末時点 止水 錫川 堤防耐震化 工事実施中 国分川 堤防耐震化 用地交渉中 排水 江ノ口川排水機場 耐水化設計実施中 鹿児排水機場 耐震化工事発注準備 鹿児第二排水機場 耐震化設計を実施中 本江田川排水機場 耐震化工事を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 県、市それぞれの協定締結状況を整理し、発災後の対応方針が整理できた。 第一分区幹線耐震工事発注 	<ul style="list-style-type: none"> 資機材備蓄について、土取場の現地調査等を行う必要がある。 農地排水機場については、市内部での整備方針を基に10機場の機能保全計画を作成する。 土砂の調達方法は、公共残土の処分場の土砂利用を優先に検討することとした。 	
10月 ～ 12月	県 市	<ul style="list-style-type: none"> 資機材備蓄について、土取場候補地及び県外からの調達方法について検討 		<ul style="list-style-type: none"> 土取場候補地における土砂確保の可能性について整理 流通備蓄の可能性について整理 			
1月 ～ 3月	県 市	<p style="text-align: center;">堤防の耐震対策、排水機場の耐震化</p> <p style="text-align: center;">とりまとめ</p> <p style="text-align: center;">ポンプ場耐震工事、下水道耐震工事</p>					

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日:平成25年10月23日

分野	3. 医療体制	部会	高知県	高知市												
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・長期浸水区域内の傷病者、入院患者等の医療救護体制の確立 ・傷病者、入院患者等の広域的な受け入れ体制の確立 ・医療施設等に留まる場合に備えた医薬品等の備蓄や電源確保 	所管課 担当者 氏名 (連絡先)	医療政策・医師確保課 前田 (823-9667／内線2359)	保健総務課 岡林 (822-1196)												
課題	<table border="1"> <tr> <td>県</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○浸水域内外での医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者、医療従事者等の安全確保(医療機関等の防災力の向上) ・医療機能の確保 ○要医療者搬送計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水域外への搬送手段及び搬送力の想定 ・早期搬送者の選定 ・医療施設等に留まる場合の医薬品等の備蓄や電気、水の確保 </td> <td>関係部局 及び 課</td><td>危機管理部南海地震対策課 健康政策部医事業務課</td><td>防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課</td></tr> <tr> <td>市</td> <td></td><td>部会の構成</td><td>県医療政策・医師確保課及び市保健総務課職員で構成し、必要に応じて、関係課や災害医療専門家等が参加する。</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>部会の開催状況</td><td>第1回:H24.7.30 第2回:H24.11.1 第3回:H25.2.12 第4回:H25.4.15 第5回:H25.5.20 第6回:H25.6.28 第7回:H25.8.14 第8回:H25.9.20 第9回:H25.10.11</td><td></td></tr> </table>	県	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水域内外での医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者、医療従事者等の安全確保(医療機関等の防災力の向上) ・医療機能の確保 ○要医療者搬送計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水域外への搬送手段及び搬送力の想定 ・早期搬送者の選定 ・医療施設等に留まる場合の医薬品等の備蓄や電気、水の確保 	関係部局 及び 課	危機管理部南海地震対策課 健康政策部医事業務課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課	市		部会の構成	県医療政策・医師確保課及び市保健総務課職員で構成し、必要に応じて、関係課や災害医療専門家等が参加する。				部会の開催状況	第1回:H24.7.30 第2回:H24.11.1 第3回:H25.2.12 第4回:H25.4.15 第5回:H25.5.20 第6回:H25.6.28 第7回:H25.8.14 第8回:H25.9.20 第9回:H25.10.11	
県	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水域内外での医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者、医療従事者等の安全確保(医療機関等の防災力の向上) ・医療機能の確保 ○要医療者搬送計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水域外への搬送手段及び搬送力の想定 ・早期搬送者の選定 ・医療施設等に留まる場合の医薬品等の備蓄や電気、水の確保 	関係部局 及び 課	危機管理部南海地震対策課 健康政策部医事業務課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課												
市		部会の構成	県医療政策・医師確保課及び市保健総務課職員で構成し、必要に応じて、関係課や災害医療専門家等が参加する。													
		部会の開催状況	第1回:H24.7.30 第2回:H24.11.1 第3回:H25.2.12 第4回:H25.4.15 第5回:H25.5.20 第6回:H25.6.28 第7回:H25.8.14 第8回:H25.9.20 第9回:H25.10.11													

 | || 具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割 | | | | | | | |---|---|-------------|--|---| | 県 | <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の災害対策指針作成(H25.3作成) ○高知県災害時医療救護計画の不斷の見直し ○災害対策指針に基づく支援(指針を活用した災害対策PDCAの促進) <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等への専門家派遣(災害対策等の見直し、トリアージ講習等) ・医療機関等の防災力を高めるための施設・設備・備品等の整備支援(耐震化、施設の避難階段、自家発電機、通信機器等) ・医療情報バックアップシステムの構築など | 【連携して進める事項】 | <ul style="list-style-type: none"> ○医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の維持 ・医療従事者の確保 ○搬送計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者等の安全確保 ○備蓄計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の対応策の把握 | 【主な役割】 | | 市 | <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(連絡網を含む。) ・その後の避難所等での保健・医療活動体制の整備 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・医療体制を検討するための課題整理と医療機関災害対策指針への反映 ・医療機関への支援策の創設(H25当初予算に反映)(H25年度) ・防災に関するアンケート調査の実施 ・災害対策指針を活用した防災計画の見直しとBCP作成の推進 ・医療機関の災害対応力の向上を図るために施設・設備整備等の支援(耐震診断、耐震化工事等を含む) | | | |

平成24年度の取り組みの総括(P.D.C.A.)				
	計画(P)〈対策の内容〉	実行(D)〈対策の実績〉	評価(C)〈実行後の分析・検証〉	改善(A)〈25年度の課題〉
県	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関の情報通信手段及び電源の確保のため、救護病院、一般病院が行う衛星携帯電話、自家発電機の整備補助を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■(高知市)衛星携帯電話⇒10病院、自家発電機⇒10病院 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関でのアンケート調査結果により、災害対策を行う上で、多くの医療機関で必要となっていた衛星携帯電話や自家発電機の補助ができた 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報通信手段、電源の確保に加え、水や燃料の備蓄、耐震化等地震動や津波に対する対策が、未だ十分整備されていない医療機関があるため、さらなる助成制度創設が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ■長期浸水に対応する医療救護体制を検討するにあたり、課題の整理を行い、実際の要医療者数・搬送力に基づく検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療対策WGを3回開催し検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■個々の医療機関等の機能、入院患者等の状況を把握し、発災時の医療救護の役割分担や入院患者の搬送計画を明確にすることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療救護活動を展開していくために、各地域での実際の患者数や搬送力を想定した検討が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関の防災計画の作成・見直し、BCP作成、災害訓練などの災害対応力を向上させるため「医療機関災害対策指針」を策定 ■「第6期高知県保健医療計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■「医療機関災害対策指針」の策定 ■高知県災害対策本部会議を2回開催し、「第6期高知県保健医療計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関が、災害対策を実施するための分かりやすいマニュアルとして、活用が期待される。 ■「第6期高知県保健医療計画」の策定により、今後の5箇年の対策を示すことができた 	<ul style="list-style-type: none"> ■指針についての説明会の開催や、専門家の派遣を行い、防災計画の策定など医療機関の災害対応力の向上を促進することが必要 ■PDCAを循環させる
市	<ul style="list-style-type: none"> ■被害想定、長期浸水を考慮した高知市内の医療救護体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに4施設を救護病院として指定 ○衛星携帯電話を全ての救護病院に配備 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害拠点病院、救護病院には衛星携帯電話を配備できているが、複数の通信手段を備える等、通信網の多様化が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ■衛星携帯電話以外の通信手段を検討 ■救護病院以外の医療機関に対する災害時通信網の周知
		<ul style="list-style-type: none"> ○新たに指定した救護病院を含めた全ての救護病院に対する災害対応研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■高知市医師会との連携の下、当初の計画通りに実行 ■研修会では指定した救護病院以外の地域の医療機関からの参加も得られ、災害医療対策の認知度が上がっている 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害対応研修は指定した21の救護病院では実施された。今後は各病院でより実践的な医療救護訓練の実施が必要であり、行政は医師会等と連携し訓練への協力が必要である
		<ul style="list-style-type: none"> ■救護病院等に配備した資機材の維持管理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■既に配備済みのテント、発電機、担架、簡易ベッドについて維持管理を実施できたが、その他の備蓄(医薬品、食料、水、燃料等)について検討できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ■各医療機関の院内マニュアル策定のため、「医療機関災害対策指針」の周知をおこなう
	<ul style="list-style-type: none"> ■平成24年3月に策定された「高知県災害時医療救護計画」の内容に沿うとともに、市内の医療機関数や被災状況を考慮した「高知市災害時医療救護計画」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成25年3月に高知市災害時医療救護計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害直後の超急性期から通常の医療提供体制に移行するまでの医療救護体制及び活動内容について示すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害医療を取り巻く状況の変化や被害想定等の見直し、災害時の情報通信や緊急輸送体制等の整備状況に応じて、その都度の改定が必要である

* 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

県・市連携による取り組み内容と効果		計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県市連携	■長期浸水対策	アンケート調査による現状把握 ⇒現状分析をもとにした備蓄や患者搬送等に関する検討				
県	■医療施設の耐震化の促進 (全病院の耐震化率 90%)	耐震化に向けた取組の支援	全病院 90%			未耐震施設への働きかけ
	■医療機関の防災計画策定の見直しの支援 (防災計画策定率 100%)	「医療機関災害対策指針」の周知 専門家派遣等による計画策定	(完了)	策定 100%	(完了)	患者、医療従事者の安全確保と、被災後の医療機能の維持の継続
	■医療機関の防災訓練の支援 (防災訓練実施率 100%)	専門家派遣等による訓練実施を支援		策定 100%	(完了)	
	■医療機関が防災対策として行う施設整備への支援	必要な施設改修・資機材の整備を促進				取組の継続
	■災害時に備えた診療情報の保全	バックアップシステムの構築・開発	システム運用			
市	■発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(連絡網を含む。)	各医療機関での院内訓練や地域連絡会の実施			取組の継続	
	■発災後の避難所等での保健・医療活動体制の整備	災害時公衆衛生活動マニュアルの策定	訓練・マニュアル改定の継続		取組の継続	

平成25年度当初予算の状況		
県	(新)医療機関災害対策指針の説明会の開催(活用方法等の説明:県内6箇所予定)予算額(1,266千円) (新)医療機関等への専門家の派遣(災害対策の見直しやBCP作成を支援)予算額(3,900千円) (新)医療機関等への施設、設備、備品の整備支援(避難階段設置、自家発電機、通信機器整備等)予算額(200,000千円) (新)診療情報のバックアップシステムの整備(診療データを県外に保全するシステムの構築) 予算額(46,411千円)	(継)災害医療救護活動推進事業 予算額(2,164千円) (継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金 予算額(182千円) (新)緊急雇用災害医療体制整備事業費 予算額(2,136千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P D C A)							
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)		
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	
4月	県	<ul style="list-style-type: none"> ■施設・設備・備品整備等に対する補助(通年) ■「医療機関災害対策指針」送付※併せてアンケート調査実施(高知市の医療機関には長期浸水に対する考え方(備え)も聞く) ■県・市連携医療体制検討部会開催 ■「災害時医療救護計画見直し検討部会」設置 ■WHC担当者会の開催<4/22連携会議開催> 	<ul style="list-style-type: none"> ■周知方法の検討 ■アンケート項目の整理 ■見直し検討部会の人選 ■共通認識の確立(目的、目標) 	<ul style="list-style-type: none"> ■「医療機関災害対策指針」送付(4/26) 病院・診療所・歯科診療所等1,376施設※病院、有床診療所にアンケート実施 ■第1回県・市連携医療体制検討部会開催(4/15) ■「災害時医療救護計画見直し検討部会」設置 ⇒ 5月へ延期 ■WHC担当者会の開催(4/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでのアンケート結果と比較検証及び高知市と協議して長期浸水への対策の現状を把握できる内容とした ■医療機関の防災計画及び市町村の医療救護計画の見直し等を進めることの共通認識が図れた 	<ul style="list-style-type: none"> ■アンケート結果からの課題の抽出 ■見直し状況等の把握 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ■各救護病院が自主的に実施する院内訓練や災害医療地域連絡会を支援(通年) ■県の補助金を活用して、医療機関等への施設・設備・備品整備等に対する支援(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ■総合あんしんセンターにおいて、22～24年度実施した災害医療地域連絡会の内容をもとに、救護病院が自主的に行なうことを基本とするが、相当な支援が必要 ■医療機関等の要望に沿った補助内容となるよう県との調整が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■拠点病院での災害医療訓練の見学会への参加ができるように調整と準備 	<ul style="list-style-type: none"> ■7月実施予定の拠点病院での災害医療訓練への参加調整 		
5月	県	<ul style="list-style-type: none"> ■「医療機関災害対策指針」の説明会開催(各福祉保健所、保健所) ■第1回災害時医療救護計画見直し検討部会開催 ■県・市連携医療体制検討部会開催(アンケート集計) ■災害薬事コーディネータの体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災計画の見直し等の動機付け(支援制度の説明) ■課題と検討の方向性を確認(共通認識の確立) 	<ul style="list-style-type: none"> ■「医療機関災害対策指針」の説明会開催(5/23～5/26)(参加率) 病院:74% 診療所:14% 歯科診療所:5% ■第1回災害時医療救護計画見直し検討部会開催 ⇒ 6月へ延期 ■第2回県・市連携医療体制検討部会開催(5/20)アンケートのデータを高知市に提供 ※アンケート回収率:91%(病院97%、有床診療所83%) ■薬剤師会等関係団体に対する新たな委嘱に向けた趣旨説明 ■災害薬事コーディネータについて医薬品卸販売業者を含め47名を追加委嘱 	<ul style="list-style-type: none"> ■指針の内容及び活用方法と、県の支援制度を周知できた ■医療機関の災害対策は、少しずつではあるが進んでいるが、まだ十分とは言えない状況(H24年度に実施した病院への補助事業により、自家発電機(72→86%)及び衛星携帯電話(26→44%)の整備が進んだ) 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災計画の見直し作業の促進と進捗状況の把握 ■課題に対する個別の具体的な検討が必要(例えば、自家発電機ではポータブルは数時間しかもたないため、最低24時間は使用可能な発電機の整備が必要) 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ■「高知市災害時医療救護計画」の説明を実施 ■第1回災害時医療救護計画見直し検討部会への参加 ■災害薬事コーディネータの委嘱 ■「医療機関災害対策指針」説明会・研修会への参加 		<ul style="list-style-type: none"> ■H25.5.16病院事務長会(59/66病院参加) ■H25.5.16市医師会救急医療委員会との年次計画すり合わせと協力依頼 ■H25.6.27災害薬事コーディネータ委嘱手続中 			

		<p>■医療機関及び市町村が災害対策を実施するにあたり、専門家を派遣し、助言・指導を行う。(通年)</p> <p>■県・市連携医療体制検討部会開催(アンケート調査結果の分析)</p>	<p>■医療機関ニーズの把握、専門家との調整</p> <p>■テーマごとの課題整理</p>	<p>■BCP作成等への専門家派遣予定:6施設(高知市:0)</p> <p>■第3回県・市連携医療体制検討部会開催 (6/28) ・アンケート調査結果の分析</p>	<p>■BCP作成以外の専門家派遣の要請について、高知市から1病院の要望あり</p> <p>■医療従事者確保、医療機能維持、医療連携、入院患者搬送、備蓄のテーマごとに課題を整理できた</p>	<p>■専門家派遣制度の再周知が必要</p> <p>■課題解決のため高知市と連携した対策について協議が必要</p>	
6月	市	<p>■「災害時公衆衛生活動マニュアル」の作成着手</p>	<p>■府内BCPとの調整</p>	<p>■全救護病院訪問 事業計画協力依頼 □H25.7.2災害時公衆衛生活動マニュアル策定キックオフ</p>	<p>□保健所の場合は、所管する公衆衛生関係業務の幅が広いことに加え、専門職の活用が重要となる。</p>	<p>□技術職員(保健師等)の災害時公衆衛生活動の統括組織の検討</p>	<p>□次年度以降、部局の再編後に検討を行なう。</p>
	県	<p>■第2回災害時医療救護計画見直し検討部会開催 ■第1回災害医療対策本部会議開催 ■災害医療コーディネータ研修 ■災害医療対策本部会議医薬品部会開催(医薬品備蓄等の検討) ■県・市連携医療体制検討部会開催 ■災害薬事コーディネータ研修開催</p>	<p>■研修内容の充実</p>	<p>■災害時医療救護計画見直し検討部会と災害医療対策本部会議開催については、当面の間、延期(県内部での検討・整理が必要なため) ■災害医療コーディネータ研修について、9月へ延期 ■県・市連携医療体制検討部会開催について、8月へ延期 ■災害薬事コーディネータ研修の開催(14～15日:受講者45名) ■災害医療対策本部会議医薬品部会開催延期(災害時医薬品備蓄体制等の検討が必要なため)</p>	<p>■新規委嘱者を中心に多くの方に受講してもらったが、スキルやモチベーションの維持のためにも研修の継続について要望あり</p>	<p>■今後の災害薬事コーディネータ研修の継続方法の検討が必要</p>	
7月	市	<p>■第2回災害時医療救護計画見直し検討部会への参加 ■第1回災害医療対策高知市支部会議開催 ■災害拠点病院の院内訓練の見学会について災害拠点病院の理解と協力が必要 ■医療機関等に対する支援策の取りまとめ ■災害医療対策本部会議医薬品部会への参加(医薬品備蓄等の検討)</p>	<p>■災害拠点病院の院内訓練の見学会について災害拠点病院の理解と協力が必要</p>	<p>■7/10災害拠点病院院内訓練見学会開催 ■7/30, 31 通信機器取扱訓練実施</p>	<p>■災害拠点病院の近森病院にて訓練見学会を実施、一部の救護病院職員は訓練に参加。救護病院で実施する院内訓練の参考となる見学会となった。 ■通信機器取扱訓練では23施設中18施設の参加が得られた。衛星携帯電話が使用できないトラブルも複数出現するなど、機器に慣れるることはもちろんのこと、日常点検の観点からも有効であった。</p>	<p>■救護病院でも、PATの実践的な指導者が十分には育っていないことが見て取れる。今後も各病院でも一定レベルの指導者のもとで継続して実施することが必要である。同時に周辺医療機関からの参加にも括げていくことが必要。</p> <p>■救護病院で衛星携帯電話の取り扱いができる職員を増やし、発災時に誰でもが対応できる体制とする必要がある。</p>	<p>■救護病院間の技術的レベルの差を無くすとともに、各救護病院内でのレベルも一定レベルの指導者のもとで継続して実施することが必要である。さらに、周辺医療機関からや自主防災組織からの参加にも括げていくことが必要である。</p> <p>■通信機器取扱ができる職員数を増やすことが求められ、そのためにも当該訓練は継続した取組みが必要であり、毎月の無料通話分を利用して訓練を実施する。</p>

		<p>■県・市連携医療体制検討部会開催</p> <p>■医療機関の施設・設備への補助制度及び専門家派遣事業の再周知</p> <p>■災害時優先供給医薬品リスト等の改訂に向けた医薬品流通量調査の検討開始(医薬品卸)</p> <p>■県内7カ所程度の災害拠点病院等へ輸血用血液保冷庫の設置について協議を開始(血液センター)</p>	<p>■県市が連携した対策の進め方</p>	<p>■第4回県・市連携医療体制検討部会開催(8/14)</p> <p>■施設・設備・備品整備等に対する補助制度及び災害支援専門家派遣事業の再周知(8/27)</p> <p>■医薬品流通量調査の考え方の整理、基礎資料の作成を行った</p> <p>■道路寸断時の災害拠点病院等での血液確保策の整理ができた</p>	<p>■道路啓開、電力復旧、水道復旧、搬送手段等々の前提がないと対策が打ち出せない課題がある</p> <p>■当初考えていたより時間を要したが医薬品調査に必要な資料等の作成ができた</p> <p>■設置先の医療機関が未定のエリアが残された</p>	<p>■医療従事者や医療機能を守る取組を優先することとし、特に、入院フロアが浸水する医療機関を高知市が把握することとした</p> <p>■調査結果等から、浸水等を踏まえた災害用医薬品の確保策と医薬品優先供給リストの検討が必要</p> <p>■空白エリアの解消及び災害対策本部会議を通じて災害時医療救護計画の見直しが必要(輸血用血液の供給)</p>	
8月	市	<p>■第3回災害時医療救護計画見直し検討部会への参加</p> <p>■要援護者(透析患者等)への支援の検討(1)</p>	<p>■透析患者は、透析医会や受け入れ施設との調整が必要。また、透析に必要な水、電力の確保の検討が必要</p>	<p>■8/5高知県重点継続医療者災害支援マニュアル(仮称)検討会</p> <p>■8/20 通信機器取扱訓練実施</p>	<p>■高知県重点継続医療者災害支援マニュアル(仮称)検討会への出席により、課題の認識はできた。</p>	<p>■透析患者は、災害時に突然発生するものでは無いので、受診病院と2次、3次受け入れ協力病院を事前に決めておく。当該調整は、透析医会の協力が必要。</p>	
		<p>■県・市連携医療体制検討部会開催</p> <p>■診療情報保全システム構築</p>	<p>■県市が連携した対策の進め方 ・医療機関の備蓄に対する考え方の整理</p>	<p>■第5回県・市連携医療体制検討部会開催(9/20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に関する実施状況の情報提供 ・入院フロアが浸水する医療機関への対策が必要 <p>11病院(420床)⇒改革、建替え予定3病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ■災害医療コーディネータ研修の実施(34名参加)(9/7~8) ・災害医療対策高知支部コーディネータ1名参加 ■医療情報通信技術連絡協議会の準備会開催(9/25) ・高知市内参加病院5病院 	<p>■施設整備は、計画段階から相当な期間を要することから、補助制度の継続が必要</p> <p>・医療機関によって、備蓄保管スペースや浸水状況等が異なるため、備蓄の具体的日数等について検討が必要</p> <p>■災害医療に関する基礎的な知識の習得ができ、受講生の評価も良かった</p> <p>■協議会の立ち上げに合意 ・高知市内参加同意5病院</p>	<p>■災害医療コーディネータの増員及びスキルアップ研修の実施等に関する検討が必要</p> <p>■システム構築に向けた手続き等の早期実施</p>	
9月	市	<p>■要援護者(透析患者等)への支援の検討(2)</p>	<p>■透析に必要な水、電力の確保の検討が必要</p>	<p>■9/6透析患者用水の確保について高知市水道局と協議</p> <p>■9/12災害医療連絡協議会PAT研修①(国吉HP) ■9/20 " ②(すこやかな社) " ■9/18 通信機器取扱訓練実施</p>	<p>■透析用の水の確保について、水道局と共通認識を持つことができた。</p> <p>■通信機器取扱訓練は日常点検の観点からも有効であった。</p>	<p>■透析患者1名に108L水(原料となる水道水は180L)が必要であるが、水道局の給水車は2台が2台であり、1回の給水で10名分しか対応ができない。また、受水槽のない施設や井戸水の兼用利用による災害時の井戸水の濁りへの対応が必要。</p>	<p>■井戸水を利用する場合、地震直後から汲み上げを一旦停止し、漏り等井水の水質の状況を確認後、汲み揚げを再開することに徹底。</p>

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

	県	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回災害時医療救護計画検討部会開催 ■県・市連携医療体制検討部会開催 ■第1回医薬品ワーキング開催 ■第1回災害医療対策本部会議医薬品部会開催 ■災害用医薬品流通量調査の開始 		<ul style="list-style-type: none"> ■第6回県・市連携医療体制検討部会開催(10/11) 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関のBCP策定が進まないと、医療救護体制や搬送計画、備蓄計画の作成が進まないため、災害拠点病院等におけるBCP作成が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機関のBCP策定の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■市におけるBCP作成のモデル医療機関の選定を行う。
10月 ～ 12月	市	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回災害時医療救護計画見直し検討部会への参加 ■10/22 通信機器取扱訓練 ■10/23災害医療連絡協議会PAT研修④(長浜HP) ■11/10 高知市総合防災訓練参加 ■11/12災害医療連絡協議会PAT研修⑤(湖江高橋病院) 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害医療連絡協議会PAT研修について、各救護病院との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■10/8災害医療連絡協議会PAT研修③(因南病院) 	<ul style="list-style-type: none"> ■指定された救護病院内でのPAT研修であったため、医師の参加も多数あり、医師からの指示や助言などが得られ有意義な研修であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■救護病院内でのPAT担当者の技術レベルにバラつきがある。 ・医療コーディネータ、薬事コーディネータの具体的な役割の整理も必要。 ・新想定に対処するための避難所、救護施設のあり方の見極めとこれに対処する方策の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■救護病院間の技術的レベルの差を無くすとともに、各救護病院内のレベルも一定レベルの指導者のもとで継続して実施することが必要である。 さらに、周辺医療機関からや自主防災組織からの参加にも括げていくことが必要である。 ■医療・薬事両コーディネータのアクションカードの作成。 ■医療・薬事両コーディネータの合同訓練の実施
1月 ～ 3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ■第2回災害医療対策本部会議開催 ■県・市連携医療体制検討部会開催 					
	市	<ul style="list-style-type: none"> ■第2回災害医療対策高知市支部会議開催 					

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成25年10月23日

分野	4. 遺体処理		高知県	高知市
対策の方針	・迅速な遺体処理の推進			
課題	県	・多数の遺体に対応する安置所、埋葬地の確保の確認 ・安置所等運営体制の確認 ・遺体対応を早期に行うため、広域火葬計画の調整	所管課 担当者 氏名 (連絡先)	市民協働部 中央窓口センター 所長 山本 (088)823-9432 副参事 安藝 "
	市	・遺体処理体制の整備	関係部局 及び課	市民協働部 斎場 健康福祉部 保健総務課 環境部 環境保全課
具体的な取り組み 連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・遺体処理部会で協議 ・広域火葬計画の策定	【連携して進める事項】 ○遺体安置所、埋葬地の要件の検討 ○広域火葬のための、市・県連絡体制の調整	【主な役割】 ・火葬場の被害状況を確認し、協定者と葬祭用具や搬送体制を調整 ・県外と広域火葬の調整
	市	【具体的な取り組み】 ・遺体処理マニュアルの策定 ・遺体安置所、埋葬地の要件の検討 ・検死・検索への協力体制づくり ・遺体処理に要する資材確保の応援協定締結 ・斎場業務継続計画の策定		【主な役割】 ・遺体安置所、埋葬地の要件の検討

平成24年度の取り組みの総括(PDCA)				
計画(P)〈対策の内容〉		実行(D)〈対策の実績〉	評価(C)〈実行後の分析・検証〉	改善(A)〈25年度の課題〉
県	・県広域火葬計画のスケジュールを説明 ・検索所、安置所及び埋葬地の条件の確認	○第1回遺体処理部会開催(H24.12.3) ・県警から東日本大震災時の検索状況説明し、市からの質疑に回答 ・部会で検索所、安置所及び埋葬地の要件の提示及び質疑応答 ○火葬場関係者連絡協議会開催(H25.3.1) ・作成した広域火葬計画原案を全市町村に説明	・高知市の担当課と今後の高知市での検討事項について確認 ・県の提示した要件を参考に高知市が検索所等の検討を行うことを確認 ・広域火葬計画の原案について市町村に検討要請できた	関係機関と協議して広域火葬計画を策定する
市	① 遺体処理マニュアルの策定 ② 遺体安置所・埋葬地の要件の検討 ③ 検死・検索への協力体制づくり ④ 遺体処理に要する資材確保の応援協定締結 ⑤ 斎場業務継続計画の策定	① 遺体処理マニュアルの策定継続 (WG設置、開催) ② 遺体安置所・埋葬地の要件(案) 策定終了 ③ 未実施 ④ 未実施 ⑤ 未実施	① 遺体処理マニュアル策定は、一定の進行を見ている ② 遺体安置所・埋葬地の要件(案)策定完了、今後県と協議を進め、確定していく ③ 実施できていない ④ 県協定との整合性を取る必要がある ⑤ 実施できていない	① 遺体処理全体の流れを整理し、各パートにおける関係機関の役割等を精査(WGでの検討)し、遺体処理マニュアルの早期策定をめざす。 ② 県と協議を進め、成案を図っていく ③ 県・県警等関係機関と協議を進めていく ④ 県と協議を進めながら、協定締結を進める ⑤ 高知市斎場における業務継続計画を策定するとともに県計画(広域火葬計画)との連携について、協議を進める

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

県・市連携による取り組み内容と効果		計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	広域火葬計画の策定・周知及び連絡体制の確認	広域火葬計画検討協議会で関係機関と協議し、計画を策定する	広域火葬計画を周知する	市と連携した訓練の計画の検討	検索・安置所体制の訓練の実施	災害時に迅速な火葬の実施ができること
市	① 遺体処理マニュアルの策定 ② 遺体安置所・埋葬地の要件の検討 ③ 検死・検案への協力体制づくり ④ 遺体処理に要する資材確保の応援協定締結 ⑤ 斎場業務統計画の策定	① 遺体処理マニュアル策定の完了 ② 遺体安置所・埋葬地の要件策定完了 ③ 検死・検案への協力体制づくりの関係機関との協議 ④ 関係各業者団体との遺体処理に要する資材確保の応援協定締結 ⑤ 斎場を中心に策定作業の完了	○ 国県の災害想定の見直しに伴い、順次改定を行う ○ また、新たな課題等が生じた場合は、県と連携して課題解決に向け、協議等を実施していく	○ 同左	○ 同左	

平成25年度当初予算の状況	
県	市

(新)広域火葬計画検討協議会【火葬対策】予算額(195千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P-D-C-A)						
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
4月	県	○ 遺体処理部会で今年度の体制、スケジュール協議	部会開催	今年度の体制、スケジュール確認		
	市	○ 遺体処理部会で今年度の体制、スケジュール協議 ○ 遺体処理マニュアルの策定継続	部会開催	今年度の体制、スケジュール確認		
5月	県					
	市					
6月	県	○ 広域火葬計画原案について関係者間で協議	○ 広域火葬について医師会、歯科医師会に説明、併せて計画検討協議会委員の推薦を依頼し了解を得た。検討協議会は、市町村委員を公募するため9月に延期	○ 火葬の前段に行われる検査部門とのスムーズな連携及びそれぞれの関係団体内で周知できる体制を確保		
	市					

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

	県			○四国の課長会で広域支援について体制、様式の確認 ○中国地方課長会で広域火葬への支援要請	○四国での広域火葬の必要性、手順等を共有し、中国地方へは高知県の状況について理解を得た		
7月	市	○ 遺体処理マニュアル(案)の策定完了 ・WGの開催、協議 ○ 遺体処理に要する資材確保の応援協定締結のため業者団体との協議 ○ 斎場業務継続計画(案)の作成	○ 災害想定の見直しに伴い、遺体処理マニュアル策定の見直しが必要	○ 第1回遺体処理マニュアル策定WGの開催	○ 新たな災害想定に基づき、遺体処理マニュアルの全面見直しを行う	○ 遺体処理マニュアル概念図に基づき、各パート担当の振り分け	
8月	県			○検討協議会委員(市町村、関係機関等)の選定	○被害の大きい市を含む県内各市町村等から出席することで活発な意見交換が可能となった		
8月	市	○ 遺体処理マニュアルの策定	○ 災害想定の見直しに伴う、新たな遺体処理マニュアルの策定を進める	○ 第2回遺体処理マニュアル策定WGの開催	○ 各パート担当者の決定及び、策定方針・レイアウト等決定 ○ 各パートの進捗状況の確認		
9月	県			○第1回広域火葬計画検討協議会の開催	○災害時の火葬に係る課題認識を共有	○災害救助法に関する資料作成の検討	
9月	市	○ 遺体処理マニュアルの策定	○ 災害想定の見直しに伴う、新たな遺体処理マニュアルの策定を進める	○ 第3・4回遺体処理マニュアル策定WGの開催 ○ 高知県警本部刑事部捜査第一課及び検視官との第1回意見交換	○ 各パートの進捗状況の確認 ○ 安置所設置・運用に係る意見交換を今後も継続していく		
10月 ～ 12月	県	○ 広域火葬計画修正原案について関係者間で協議(第2回広域火葬計画検討協議会の開催) ○埋火葬における広域対応について情報収集(全国の環境衛生大会での広域火葬計画のシンポジウムでの情報収集)					
	市	○ 遺体処理マニュアルの策定 ・WGの開催、協議 ○ 先進事例研修(県外派遣研修)の実施	○ 災害想定の見直しに伴う、新たな遺体処理マニュアルの策定を進める ○ 先進事例(県外派遣研修)の実施	○ 第5回遺体処理マニュアル策定WGの開催(10月)	○ 遺体処理マニュアル((仮)遺体安置所運用マニュアル)原案完成	○ 原案を元に、関係機関・組織・民間企業等との協議を行う必要 ○ 先進事例(県外派遣研修)の実施を11月中旬に予定	
1月 ～ 3月	県	○ 広域火葬計画の策定					
	市	○ 遺体処理マニュアルの策定完了 ○ 遺体処理に要する資材確保の応援協定締結完了 ○ 斎場業務継続計画策定完了					

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成25年10月25日

分野	5. 廃棄物対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 高知県は、災害廃棄物の円滑な処理を図るため、本年度「高知県災害廃棄物処理計画(基本計画)」、平成25年度「高知県災害廃棄物処理計画(実施計画)」、市町村の計画策定促進のために「市町村災害廃棄物処理計画のひながた」を作成する。 高知市は、南海地震に伴う地盤沈下及び津波により市の中心街の長期浸水が想定され、災害廃棄物の早期処理が困難となることが予想されるため、県と調整を図り、広域処理も想定した高知市災害廃棄物処理計画を策定する。 		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	環境対策課 横田・田村 (821-4522／内線3234)	環境政策課 池田 (823-9209／内線3703)
課題	県	・実践的な計画を策定するためには、仮置き場や仮設焼却場等の設置場所を一定想定することが必要	関係部局 及び 課	危機管理部南海地震対策課	防災対策部防災政策課 環境部廃棄物対策課
	市	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な被害想定と仮置き場や処理施設等の処理体制の確保 処理が必要なし尿・生活系廃棄物と合わせ、想定される災害廃棄物排出量は1市だけでは処理不可能 	部会の構成	南海地震長期浸水対策検討会のワーキンググループ等を活用	
具体的な取り組み・連携して進める事項 ・主な役割	県	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の災害廃棄物処理計画の策定及び市町村処理計画のひな型を作成し、市町村処理計画の策定も促進 	《連携して進める事項》	【主な役割】	・災害廃棄物処理のための必要な情報の提示
	市	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と連携のもと高知市災害廃棄物処理計画を策定 	○災害廃棄物を早期撤去するための処理計画の作成	【主な役割】	・市の被害想定に関する情報収集・提供

平成24年度の取り組みの総括(P D C A)			
計画 (P) (対策の内容)	実行 (D) (対策の実績)	評価 (C) (実行後の分析・検証)	改善 (A) (25年度の課題)
県 ・高知県災害廃棄物処理計画の策定についての方向性協議 ・H25年度、県実施計画、市町村計画のひながた策定に係る内容(仕様)協議	・H24年度に「県基本計画」、H25年度に「県実施計画」及び「市町村計画のひながた」の策定する方針決定。	・県(南海地震対策課)の公表する被害想定等が遅れていることからH24年度策定予定の基本計画が策定が遅れている。	
市 ・高知市災害廃棄物処理基本計画素案について関係部署と方向性を協議	・高知市災害廃棄物処理基本計画素案を作成	廃棄物発生量等の被害想定が第2次高知県地震対策基礎調査(平成18年7月)によるものであり、第3次高知県地震対策基礎調査の結果をふまえ、基本計画素案を見直す作業が必要である。	

県・市連携による取り組み内容と効果					
	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	
県	・「県基本計画」、「県実施計画」、「市町村計画のひながた」の策定。 ・策定した基本計画の公表及び市町村への計画策定への支援。	・「県基本計画」、「県実施計画」、「市町村計画のひながた」の策定。 ・策定した計画の公表及び市町村への計画策定への支援。	→	・「県実施計画」、「市町村計画のひながた」の公表 →	・県基本計画、県実施計画、市町村計画のひながたの策定 ・県下市町村の「処理計画」の策定 ・上記計画策定により、被災時の災害廃棄物の処理を迅速に実施することができる
市	・第3次高知県地震対策基礎調査結果による被害想定、廃棄物発生量等のデータをもとに、高知県災害廃棄物処理基本計画ひながたなどを参考にしながら、高知市地域防災計画とも相互に補完する高知市災害廃棄物処理基本計画素案を策定する。	・高知市災害廃棄物処理基本計画素案の見直し・修正	→	・高知市災害廃棄物処理実施計画素案を策定 →	・策定した計画の随時的見直し作業 →

平成25年度当初予算の状況	
県	市
(拡充) 災害廃棄物処理対策 【高知県災害廃棄物処理計画(実施計画)の作成、市町村災害廃棄物処理計画のひながた作成】 予算額(1,139千円→15,047千円)	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P D C A)							
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	対策の見直し	
4月	県	・「高知県災害廃棄物処理計画(実施計画)」及び「市町村災害廃棄物処理計画ひながた」作成に向け、委託内容等の検討 ・がれきの仮置き場、中間処理施設、最終処分場等の設置場所の想定の調査内容等検討	・公共用地が限られるなか、避難所や仮設住宅建設用地、遺体安置所等、各種緊急対応施設用地等土地利用の調整が必要であることから、市町村に想定を行ってもらう必要がある	委託内容及び方法の協議 高知県災害廃棄物処理計画(基本計画)の策定に向けて内容調整	処理計画について協議、委託に向けて内容等の検討を行い、今後の方向性が確認できた		
	市	・高知市災害廃棄物処理基本計画策定上、検討すべき事項、実効性を高めるために必要な事項等を検討	・公共用地が少なく災害廃棄物用の仮置き場や中間処理施設用地等の確保に課題がある	被災自治体における災害廃棄物処理実行計画やさまざまな取り組み事例等について情報を収集し、実効性を高めるための検討を行った。			
5月	県	・「高知県災害廃棄物処理計画(実施計画)」及び「市町村災害廃棄物処理計画ひながた」策定に係る委託先との協議		委託内容及び方法の協議 ヘリ視察(5/16) 巨大地震対策検討に関する意見交換(5/31)	上空から県の地勢等を確認できた 後の委託先と県の災害廃棄物処理計画について協議を行い、委託に向けて前向きな方向性が確認できた	本県の特徴、がれき置き場となる候補地、処分場等について、専門的な知見を収集することが必要 委託先の専門家に本県の地勢等を確認していただき、仮置き場等の検討を行う(9月ヘリ視察)	
	市	・高知市災害廃棄物処理基本計画策定上、検討すべき事項、実効性を高めるために必要な事項等を検討	・公共用地が少なく災害廃棄物用の仮置き場や中間処理施設用地の確保が困難	被災自治体における災害廃棄物処理実行計画やさまざまな取り組み事例等について情報を収集し、実効性を高めるための検討を行った。			
6月	県	・「高知県災害廃棄物処理計画(実施計画)」及び「市町村災害廃棄物処理計画ひながた」策定について委託 ・市町村対象に災害時に必要な用地等の調査実施。(南海地震対策課が関係課と連携し調査、当課は仮置き場や仮設焼却場等の用地が該当)	・地域により仮置き場等の用地の確保が困難と判断される	高知県災害廃棄物処理計画策定業務委託(6/24)	処理計画策定に向けて本格始動した	計画策定に向けて、被災直後から現在まで岩手県、仙台市、石巻市に訪問し、実での取り組み内容や課題等の確認、国・市町村・関係団体との連携等について、被災地の実態を把握する必要がある	
	市	・高知市災害廃棄物処理基本計画策定上、検討すべき事項、実効性を高めるために必要な事項等を検討	・最新の県被害想定に基づき、災害時に必要な仮置き場や仮説焼却場等の用地の調査等を、関係各課等の協力のもと実施する	被災自治体における災害廃棄物処理実行計画やさまざまな取り組み事例等について情報を収集し、実効性を高めるための検討を行った。			
7月	県	・市町村に対し、がれき発生量の予測及び「高知県災害廃棄物処理計画(基本計画)」の説明		実務者会議(7/2)開催 高知県災害廃棄物処理計画(基本計画)策定に向けて内容調整	委託内容の方向性を確認できた 課内で基本計画を調整し、より良い計画に向けて調整できた	大きな方向性は決定したが、より具体的な計画の内容、役割分担等を決め、本県の特徴等の情報収集をする必要がある 本県特有の課題について、東日本大震災の際の知見を生かした計画を策定するため、内容の協議、検討を行う	
	市	・市町村に対する県説明を受けて、高知市災害廃棄物処理基本計画案策定に向けて、関係部署と協議し、各処理段階における課題整理等を依頼 ・単独処理困難部分の整理	・高知市災害廃棄物処理計画策定委員会(仮称)を発足し、計画策定を推進する	被災自治体における災害廃棄物処理実行計画やさまざまな取り組み事例等について情報を収集し、実効性を高めるための検討を行った。			

8月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県災害廃棄物処理計画の方向性等について委託先と協議 ・被災地視察を実施し、被災直後の対応状況等を調査 		<p>第1回検討委員会(8/20)開催 被災地(岩手県、仙台市、石巻市)視察(8/20~23) 南海・住宅・環対 公共用地状況調査打ち合わせ(8/20) 南海 公共用地状況調査(8/28)</p>	<p>委託内容について全体像を確立できた 被災地の状況把握ができた</p>	<p>公共用地だけでは土地が不足しているため、その他の土地の利用も検討する必要がある</p>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県災害廃棄物処理計画策定業務検討委員会参加 ・被災地視察を実施し、対応状況等を調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・高知県災害廃棄物処理計画策定業務第1回検討委員会参加(8/20) ・県職員とともに被災地視察(21日仙台市、22日石巻市) 	<p>被災地への現地視察等を通じて、実際の現場対応上、実効性のある経験則(土木技術系職員の対応範囲が大きくなるなどの知見)が重要であることを認識した。</p>	<p>・被災自治体の取り組み事例などに学ぶことにより、優良事例等を参考にして計画立案に活かしていくことが必要である。</p>	
9月	県	・ヘリによる上空からの視察(委託先及び県)		ヘリ上空視察(9/6) 高知県災害廃棄物処理計画(基本計画)策定に向けて内容の最終調整	委託先の方が上空から県内の地形等を視察することで、新たながれき置き場のイメージを得た。	新たながれき置き場の候補地について、災害時にはがれき置き場として利用できるか協議、調整等が必要	
	市	・高知市災害廃棄物処理計画策定委員会委員を選任		・高知市災害廃棄物処理計画策定検討委員会委員を選任	・立案メンバーに環境部門だけではなく、防災や都市計画部門職員を選任するとともに、過去に災害廃棄物処理に携わったり、他自治体への支援を経験した職員を選任した。	・計画の立案過程において、必要に応じて外部関係者の助言を得ることも重要である。	
10月 ～ 12月	県	・実施計画案中間とりまとめ・委託先との協議、市町村への説明、高知市との意見交換		基本計画策定予定 第2回検討委員会(10/29)開催予定			
	市	・県計画案をもとに、関係部署と協議、各処理段階における課題整理等を行なながら、計画案を検討		<ul style="list-style-type: none"> ・高知市災害廃棄物処理計画策定検討委員会(委員10名)を発足し、10/17に第1回検討委員会を開催(以降月1回程度開催予定) ・高知県災害廃棄物処理計画策定業務第2回検討委員会に参加(10/29) 	<p>・第1回検討委員会では、防災対策部より「南海地震長期浸水対策検討結果の概要」の説明を受けるとともに、「災害廃棄物分別・処理実務マニュアル」(廃棄物資源循環学会)等をもとに計画立案のための研修を実施した。</p>	<p>・計画の実効性を高めるためにも、メンバーに対して立案の作業手順や方向性を明示し、情報の共有を図っていくことが必要であるため、事務局の役割が非常に重要である。</p>	
1月 ～ 3月	県	実施計画策定 → 国への政策提言検討					
	市	・高知市災害廃棄物処理基本計画案策定					

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成25年10月22日

分野	6. 農業用タンクの津波対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	・流出防止装置付きタンクの計画的な導入 ・重油代替暖房機の普及促進			所管課 担当者 氏名 (連絡先)	農業振興部 産地・流通支援課 青木 821-4543(内線3076)
課題	県	①浸水程度別のタンク数、設置状況などの現状把握 ②流出防止装置付きタンクの開発 ③重油代替暖房機の導入コストの低減	関係部局 及び 課	ものづくり地産地消センター 工業技術センター 危機管理部消防政策課 中央西農業振興センター高知農業改良普及所	農林水産部 鏡地域振興課 土佐山地域振興課 春野地域振興課 消防局 予防課
	市	②流出防止装置付きタンク等の構造評価	部会の構成	農業用燃料タンク対策検討会を設置	
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ①農業団体と連携した実態把握調査（重点分野雇用創造燃料タンク調査等事業で実態把握調査を委託） ②ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した流出防止装置付きタンクの開発 ③レンタルハウス整備事業の見直し検討	《連携して進める事項》 ①燃料タンクに関する情報共有 ②流出防止装置付き燃料タンクの導入 ③重油代替暖房機の導入促進	【主な役割】 ①浸水程度別のタンク数、設置状況などの現状把握と情報提供 ②流出防止装置付きタンクの開発 ③レンタルハウス事業の見直し（拡充）	【主な役割】 ②流出防止装置付きタンクの導入に係る助言・指導
	市	【具体的な取り組み】 ②流出防止装置付きタンク等の構造について、全農高知県本部等に助言			
平成24年度の取り組みの総括(PDCA)					
計画 (P) (対策の内容)	実行 (D) (対策の実績)	評価 (C) (実行後の分析・検証)	改善 (A) (25年度の課題)		
県 ①農業団体と連携した実態把握調査（重点分野雇用創造燃料タンク調査等事業で実態把握調査を委託） ②ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した流出防止装置付きタンクの開発 ③レンタルハウス整備事業の見直し検討	①高知市内には、農業用燃料タンクが1,746基、うち浸水域に1,053基あることがわかった ②県工業会や市消防局、全農等の協力を得て流出防止装置付きタンクが開発された ③ハウスの付帯設備として流出防止装置付きタンク設備、重油代替暖房機への上乗せ補助することとなった	①津波浸水予測図に基づいて、浸水度別にタンク数を把握し、そのタンク位置図面が作成できた ②供給口や通気口に震度5を感じると弁が閉まる電磁弁を設ける等、地震に対応したタンクが開発された ③流出防止装置付きタンク設備をモデル的に導入する予算を確保できた(57基)	①JA等と調査結果や燃料タンク設備に関する情報を共有する ②26年度から流出防止装置付きタンクを本格導入するため、スケジュールや課題等の整理、導入コスト低減への助言、国への政策提言 ③重油代替暖房機の導入促進		
市 ②高知県との情報共有。 ②高知市関係部局への参画調整。	②部会を開催し、タンクに関する現状と今後の取組みについて、高知県より説明を受けた。 ②開発中のタンクについて、高知市消防局予防課より、意見を行った。	②高知市内のタンクは1,746基、うち1,053基が浸水域にある(2月末時点) ②市消防局と火災予防条例との適合性を協議できた	②タンク設備の導入計画について、県、市、JAと協議が必要。補助制度等の導入についても要検討。		

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

県・市連携による取り組み内容と効果					
取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	
県	①燃料タンク設備に関する情報共有	浸水タンク数や配置図の共有 JAや市による課題と対策策定 支援	課題や対策、取り組み状況等 の情報共有	課題や対策、取り組み状況等 の情報共有	課題や対策、取り組み状況等 の情報共有
	②流出防止装置付きタンク設備の導入	レンタルハウス事業による先 行整備支援 本格導入方策の検討	レンタルハウス事業等による 本格整備支援	レンタルハウス事業等による 本格整備支援	レンタルハウス事業等による 本格整備支援
	③重油代替暖房機の導入促進	国事業、レンタル事業を活用し た導入促進	国事業、レンタル事業を活用し た導入促進	国事業、レンタル事業を活用し た導入促進	国事業、レンタル事業を活用し た導入促進
市	①燃料タンク設備に関する情報共有	浸水タンク数や配置図の共有 JAや市による課題と対策策定 支援	課題や対策、取り組み状況等 の情報共有	課題や対策、取り組み状況等 の情報共有	課題や対策、取り組み状況等 の情報共有
	②流出防止装置付きタンク設備の導入	レンタルハウス事業による先 行整備支援 本格導入方策の検討	レンタルハウス事業等による 本格整備支援	レンタルハウス事業等による 本格整備支援	レンタルハウス事業等による 本格整備支援
	③重油代替暖房機の導入促進	国事業、レンタル事業を活用し た導入促進	国事業、レンタル事業を活用し た導入促進	国事業、レンタル事業を活用し た導入促進	国事業、レンタル事業を活用し た導入促進

平成25年度当初予算の状況	
県	市
(拝)レンタルハウス整備事業【重油代替暖房機、流出防止装置付きタンクの整備】 予算額 49,498千円	(拝)レンタルハウス整備事業【重油代替暖房機、流出防止装置付きタンクの整備】 予算額 3,725千円
(拝)園芸用ハウス流動化促進事業【重油代替暖房機、流出防止装置付きタンクの整備】 予算額 3,900千円	(拝)園芸用ハウス流動化促進事業【重油代替暖房機、流出防止装置付きタンクの整備】 予算額 0円
(拝)燃料タンク対策検討資料作成費 予算額 712千円	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P-D-C-A)							
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し	
4月 ~ 6月	県	①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討 関係者による情報共有4/22 ②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進	①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ②JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ③タンク設備の計画的な導入 ④重油代替暖房機の計画的な導入	①4/22、5/20高知市農業関係職員連絡会を活用して、JA等関係機関に對し、浸水区域にあるタンクの数、分布図の報告と今後の対策検討スケジュール、方法等を確認、共有した。 ②5/23農業団体と調査結果(タンク数、分布図)と今後の対策検討スケジュールについて情報共有した。 ③4/9国に流出防止装置付きタンク設備の整備に係る支援制度の創設を提言した。 ④5/13JA、普及所に対し、国の燃油価格高騰緊急対策事業説明会を実施した。	①タンクの実態や対策に係る課題と、次年度予算に対策を反映させるには8月頃のとりまとめが必要であることを等を市、JA、普及所の担当者で共通認識を持った。 ②専門家等の指摘を反映して改良されていることを確認できた ③リースによるヒートポンプ導入を啓発した	①浸水予測図に燃料タンクの位置をプロットした図面を活用した、具体的な課題と対策の検討を促す	

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

4月 ～ 6月	市	①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討 関係者による情報共有4/22 ②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進	①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ①JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ②タンク設備の計画的な導入 ③重油代替暖房機の計画的な導入	●5/20、県担当者に確認。5/15県発表の新たな被害想定による、この部会での取組みの見直しはない。 ①4/22、5/20、高知市農業関係職員連絡会を活用して、JA等関係機関に対し、浸水区域にあるタンクの数、分布図の報告を行った。また、今後、担当者レベルで行う打合せスケジュール、方法等を確認しあった。5/23(予定)、昨年度実施した県等の調査結果(タンク数、位置図)について、県、農業団体と情報共有した。 ②4/18、4/30、流出防止装置付きタンクの性能確認について、消防局が確認した。 ③5/15、レンタルハウス事業交付申請(諸木、ユリ、ヒートポンプ)	①この報告により、タンクの実態把握や対策に係る課題等を市、JA、普及所の担当者で共有できた。また、対策に係る課題等について、次年度予算に反映させるには、今年8月頃までに方針決定をする必要があることを、JA、普及所の担当者で共通認識を持った。 ②流出防止装置付きタンクは、性能上、問題ないことを確認できた。 ③ヒートポンプ(1件)の導入を申請した。	①対策に係る課題として、農家の負担を軽減するために補助制度は避けられないこと、また、農家の負担や煩わしい手続きによる離農者を増やすこと、さらに取組みの推進は、JAの購買事業にも影響するので担当者とも連絡を密にして進めいくことなどが挙げられた。これらのことから、導入にあたっては、慎重に進めいかなくてはならない。	
				③7/31国の24年度補正予算の燃油価格高騰緊急対策事業リース導入支援事業に6戸がヒートポンプ24台を申請し、採択された。 (土佐山:ミョウガ、春野:メロン、トマト 高知:ユリ、花苗)	③高知市内で新たにヒートポンプ24台が導入されることになった(12月～1月に整備予定)。	③ヒートポンプ整備後に燃料タンクが減少するかどうかの確認(26年8月)	
7月	市	①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討 ②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進	①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ①JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ②タンク設備の計画的な導入 ③重油代替暖房機の計画的な導入	①7/5、JA高知春野で協議。個票と総括表のとりまとめを高知市が作成する。導入の優先順位を決定。 7/9、普及所に於いて協議、浸水域ごとに分かれたタンクの件数と費用を調べ、優先順を決める5年計画を作成することになった。			
8月	市	①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討 ②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進	①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ①JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ②タンク設備の計画的な導入 ③重油代替暖房機の計画的な導入	①農業団体と対策方針(案)と計画策定スケジュール(案)を検討した。 8/19全農、中央会との協議 8/28第4回タンク対策検討会開催(各JA)	①農業団体の基本方針をまとめることができた。 ・既存タンクについては、津波浸水予測2m以上を流出防止装置付タンク設備に更新する。 ・レンタルハウス事業などで新たに整備するハウスには原則として流出防止装置付きタンク設備を整備する。	①JAによる年次計画の策定	
				①JA高知春野で協議。タンクの防油堤について消防法の観点から消防による説明があった。農協から行政への支援についての要望があった。(8/1) ジェイエイ高知市とJA高知春野から今後5年間の計画整備が示されたので対策にかかる総事業費を算出した。(8/23) * ジェイエイ高知市:JA高知市が100%出資する燃料部門の子会社	①優先順位は、浸水深の深いところから整備していくこととする。関係機関同士で共通認識が持てた。	①防災面の補助制度の有無。個人所有のタンクについてどのように対策を探していくかが課題(制度がないまでは地元に下ろせない)。 負担増などによる離農者を出さないことが課題。	

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

	県	<p>①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討</p> <p>②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進</p>	<p>①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ①JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ②タンク設備の計画的な導入 ③重油代替暖房機の計画的な導入</p>	<p>①農業団体とタンク対策方針を検討した 9/17第4回タンク対策検討会で検討した 基本方針をJA高知中央会理监事会で決議 9/20全農と26年度のタンク設備の導入方法(案)を検討 ②9/11流出防止装置付燃料タンクの開発企業等とタンクの低コスト化を検討</p>	<p>①各JAは10月末までにタンク対策の年次計画を策定することになった。 10/8に26年度に整備する流出防止装置付きタンク設備等の導入方針を検討することになった。 ②各企業がコスト削減が可能な部品と金額を検討し、10/10に再検討することとなつた。</p>	<p>①年次計画の策定と、26年度に流出防止装置付きタンク設備を確実に整備できる場のリストアップ ②流出防止装置付きタンク設備の低コスト化 タンク設備のコスト低減が図られない場合は迅速な導入が難しい。</p>	<p>②③重油タンクの削減につながる重油代替暖房機の導入を促進する支援制度の検討</p>
9月	市	<p>①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討</p> <p>②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進</p>	<p>①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ①JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ②タンク設備の計画的な導入 ③重油代替暖房機の計画的な導入</p>	<p>③9/9、レンタルハウス事業でヒートポンプ1件を導入した。</p>	<p>③重油代替暖房機の導入ができた。</p>		
	県	<p>①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討</p> <p>②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進</p>	<p>①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ①JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ②タンク設備の計画的な導入 ③重油代替暖房機の計画的な導入</p>	<p>①10/8第5回タンク対策検討会を開催し、各JAで26年度の計画を検討することになった。 10/11県市連携農業タンク部会を開催し、流出防止付タンクの製造能力、整備希望のタンクの個数と整備可能な予算計上について話し合った。 ②10/10流出防止装置付燃料タンクの開発企業等とタンクの低コスト化を検討</p>	<p>①防災面の補助制度はないため、来年度はモデル的な対策を実施することを検討。実施可能なタンク数を検討するため、後日、JAとの打ち合わせを行うことにした。 ②電磁弁を12Vに変更するとコンバータが不要になり、コストが多少下がる可能性がある。11月下旬に再度協議することとなつた。</p>	<p>①モデル地区選定にあたって園芸農家の理解を得ることが必要</p>	<p>①園芸農家の意識啓発が必要</p>
10月 ～ 12月	市	<p>①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討</p> <p>②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進</p>	<p>①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ①JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ②タンク設備の計画的な導入 ③重油代替暖房機の計画的な導入</p>	<p>①部会の開催(10/11) 流出防止付タンクの製造能力、整備希望のタンクの個数と整備可能な予算計上について話し合った。</p>	<p>①防災面の補助制度はないため、来年度は限られた農林部の予算でモデル的に実施することを検討。実施可能なタンク数を算出するため、JAとの打ち合わせを後日持つことにした。</p>		
1月 ～ 3月	県	<p>①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討</p> <p>②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進</p>	<p>①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ①JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ②タンク設備の計画的な導入 ③重油代替暖房機の計画的な導入 燃料タンクの削減につながる補助制度の検討と必要額の予算化、JA・市町村等への周知</p>				
	市	<p>①燃料タンク設備に関する情報共有 JA等による流出防止装置付きタンク設備の導入計画の検討</p> <p>②流出防止装置付きタンク設備の導入 ③重油代替暖房機の導入促進</p>	<p>①タンク設備の導入計画を検討する際の基本的な考え方を周知する必要がある ①JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握する ②タンク設備の計画的な導入 ③重油代替暖房機の計画的な導入</p>				

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成25年10月25日

分野	7. 漁業用タンクの津波対策		
対策の方針	・漁業用屋外燃油タンクに係る津波減災対策の推進		
課題	県	① 高知市所管の漁業用燃油タンクの現状把握 ② 高知市所管の漁業用燃油タンクに対する津波減災対策工法の提案 ③ 津波減災対策を行うための国の補助事業が使いづらい(漁港防災対策支援事業、产地水産業強化支援事業)	
	市	・本市所管の漁業用燃油タンクに対する津波減災対策の具体的な検討	
・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県 市	【具体的な取り組み】 ① 漁港・漁村の燃油タンク施設の防災・減災に関する基礎調査委託業務 ② 漁港・漁村における屋外燃油タンクの減災工法概略設計委託業務 ③ 国に対して補助事業のメニュー拡充を政策提言 【具体的な取り組み】 ・津波減災対策にかかる課題整理	【連携して進める事項】 ・高知市所管の屋外燃油タンクの減災対策に係る課題整理
			【主な役割】 ・減災工法概略設計委託業務を進め、随時高知市に情報提供。 ・関係市町村及び漁協から提示されてくる課題や解決案について高知市に情報を提供する。 【主な役割】 ・既存の地盤情報収集 ・屋外タンクが避難路や避難場所に及ぼす影響を検討 ・民間燃油業者との連携を検討 ・漁協や漁業者の意向把握

平成24年度の取り組みの総括(P.D.C.A.)			
計画(P) <対策の内容>	実行(D) <対策の実績>	評価(C) <実行後の分析・検証>	改善(A) <25年度の課題>
県	「漁港・漁村の燃油タンク施設の防災・減災に関する基礎調査」を実施	・県内184の危険物施設を現地確認した。 ・特に34基の屋外燃油タンク施設については、地震に対する対策は一定なされていたが、タンク据付方法などが簡易であることなど津波に対しては脆弱な構造であることが確認された。	・屋外燃油タンクの危険性は認識されたが、これに対する対策指針や工法提案が国レベルでもなされていない。 ・また、既存タンクの利用率や危険認識に対する情報が乏しい。 ・更に、国に対して対策指針を求めるよりも、工法や費用などに関する具体的な情報が不足しているため、効果的な政策提言が困難な状況にある。
	屋外燃油タンクの利用状況や津波災害に対する危険認識について、タンクを取り扱っている漁協職員等を対象にしたアンケート調査を実施	・50KL以下の小さな屋外タンクが全体の約8割を占め、タンクの燃油充填率は平均で40%であった。 ・しかし、充填率が20%の燃油タンクが全体の35%を占めていることなどから、総じて充填率が低いことが確認された。 ・また、漁業関係者サイドとしては、屋外タンクの危険度は十分認識しているが、利便性や経済的な面で撤去や廃棄に対して消極的であることが確認された。	・既存の燃油タンクが大型漁船の入港減や漁船隻数そのものの減少などによって、往年の必要量からすると過大な施設となっていることが確認された。 ・漁業者の利便性や安価な設置費から選択された屋外タンクであることから、これら2つの要素を十分加味した減災対策を提示しないかぎり、漁業関係者の理解を得ることが困難である。
	「漁港・漁村における減災対策推進目的とした屋外燃油タンク測量設計等委託業務」を実施	・既存タンクをL2レベルの津波被害から守るには、地下タンク化や施設移転を実施しないと非現実的で巨額の経費がかかる工法しかとれないことが改めて確認された。 ・一方、L1レベルの津波に対してはある程度、幅をもつた工法を考えることができたが、経費的にはかなり高額であることが確認された。	・抜本的な津波減災対策となり得る地下タンク化と施設移転については、本業務により、その規模や費用を漁業関係者に理解しやすい形で示すことが可能となった。 ・また、燃油保管を漁港周辺で行わない給油車からの給油についても減災対策として提案した。
市	高知市所管の屋外燃油タンクの減災対策を行う上で必要な情報収集や課題整理。	・水産関係危険物施設の基礎調査について資料等の提供を受け、高知県と情報共有を行った。 ・県の行う減災工法概略設計の報告(4月に予定)を受けてから、関係者へ協議を行うこととし、具体的な実施は行っていない。	・本市所管の屋外燃油タンクの現状及びその減災対策に関する方向性について、高知県と共通認識を持つことができた。 ・減災工法のパターンについて複数の案が想定されるも、法令上の合否、費用の比較検討を行った上で、漁協等と接触を持つことが望ましいことを高知県と共有できた。
			・現在、設置している屋外燃油タンクについて、地盤情報の収集、発災後周辺に及ぼす影響への検討。 ・高知県からの減災工法(案)について、法令上の合否、費用の比較検討を行った上で絆り込み、関係者(漁協等)との協議を行っていく。

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

7_漁業用タンクの津波対策【水産振興部】

1/3

県・市連携による取り組み内容と効果						
取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	漁業用屋外燃油タンクの対策方針を決定	漁協や市町村と協議のうえ、地下化や施設移転を早期に実施できる事案の絞り込み	→	→		
	給油車による漁船への給油体制の検討① (漁協の購買事業の再構築、民間燃油業者との連携)	地下タンク化や施設移転による対応が事業費や給油量の面から適切でないと思われる事案に対して給油車による給油体制を検討	→			燃料流出リスクの軽減(漁港・漁村周辺住民の安全確保)
	給油車による漁船への給油体制の検討② (消防法・漁港整備関連)	給油車による給油体制を構築する上のハード上の課題を整理	→			
市	漁業用屋外燃油タンクの対策方針を決定。	減災工法の絞込み	→			燃料流出リスクの軽減(漁港・漁村周辺住民の安全確保)
	減災工法について、消防法など関係法令の適合性について助言	関係法令の適合性について助言	→			漁業の操業環境の確保・維持
	対策方針に沿って、関係者との協議、対策の実施	漁協等と協議のうえ、減災対策の実施	→			

平成25年度当初予算の状況	
県 (総) 漁村防災対策事業費 【漁港や漁村における共同利用施設の防災対策や避難マニュアルの改訂、避難訓練の実施等】 予算額(10,878千円→277千円)	市

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P.D.C.A.)						
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	対策の見直し
4月	県 ・屋外燃油タンクに対する関係市町村の課題整理内容を踏み出として減災対策モデルに入力し、各々のタンクを取り扱う対策とその費用を算出する。	(県) ・モデルによって算出された減災対策に対して、その実現を支援するような方策を検討する必要がある。	・4/4、部会を開催。減災工法及びその費用について高知市に報告 ・4月下旬に水産庁に対して「漁港防災対策支援事業」の事業メニューの拡充を政策提言	屋外燃油タンクの津波減災対策が想像以上に困難であることを具体事例を通じて情報共有することができた。	高知市消防局予防課から「給油車による漁船への給油が消防法上どのような課題をクリアしなければならないか、また、漁港整備事業との関連を詳細に検討する必要がある。」 ・関係法令の適合性	給油車による漁船への給油が消防法上どのような課題をクリアしなければならないか、また、漁港整備事業との関連を詳細に検討する必要がある。 同上
	市 ・県内全体の屋外燃油タンクの減災対策に対する取りまとめを行い、これを根拠資料として、国に対して政策提言(補助メニューの追加や補助率アップ等の要望)を実施する。		・4/4、部会を開催。減災工法及びその費用について、高知県より報告を受けた。			
5月	県 ・県の行う減災工法概略設計の報告を受けてから、関係者と協議を行う。 ・減災工法(案)の絞込み。	(市) ・減災工法は、関係法令に抵触しないか。 ・費用面での比較検討。	●5/20、県担当者に確認。5/15県発表の新たな被害想定による、この部会での取組みの見直しはない。			
	市					
6月	県 ・市					

7月	県	(県) ・給油車による漁船給油の実績がある民間燃油業者に聞き取り調査を実施し、課題整理を行う。 ・県内で船舶給油取扱所を設置している高知海上保安部の事例を調査する。 ・各地域の漁船給油の実態を高知市を含む関係市町村に調査依頼 (市)	(県) ・民間燃油業者が給油車による漁船給油をどのように受け止めているかを、その課題も含めて明らかにしておく必要がある。 (市)	・7/5、高知県石油組合を訪問し、県内の民間燃油業者リスト入手。 ・給油車による漁船給油実績のある高知市内の民間燃油業者数社に聞き取りを実施。 ・民間燃油業者の漁船給油に対する考え方を整理するために、聞き取り調査票を作成し、高知市を含む関係市町村に調査を依頼。	・屋外燃料タンクの減災対策の必要性について、高知県石油組合と意識を共有することができた。 ・民間燃油業者からの聞き取りでは、給油車による漁船給油の問題点（漁港が狭く、給油車が進入しにくい等）などを併せて聴取することができた。 ・聞き取り内容を調査票項目に取り上げた。	・高知県石油組合においても、各地域の燃油業者の状況（給油車数、取扱油種、商圏）に関するデータを有していないことが判明した。 ・民間燃油業者の聞き取りから、予想以上に広い商圏、ホテルや病院のボイラー、工事用重機、農業用ハウスなど給油車の幅広い給油先なども視野に入れた調査が必要であることが明らかになった。 ・民間燃油業者からは、代金決済や漁業者とのトラブル回避の面から、漁協に間にあって欲しいとの意見もあった。	
	市						
8月	県			・8/9、高知海上保安部管理課をたずね、同課が所管する船舶給油取扱所に関する関係書類入手。 ・先月に引き続き、民間燃油業者に聞き取りを実施	・民間燃油業者に対する聞き取りの際に高知海上保安部が船舶給油取扱所を設置しているという情報を入手し、関連資料（港湾管理者や消防関係との協議）入手することができた。	船舶給油取扱所の設置については、港湾管理者や消防関係者との十分な協議が必要であることを、資料を通じて改めて実感した。	
	市			・民間燃油業者に対するヒアリングの実施及び県への回答(8/21)			
9月	県			・各地区的民間燃油業者に対する聞き取り調査結果のとりまとめを実施。	・調査結果から各地域の燃油業者の商圈情報等が明らかになった。	・各地区的民間燃油業者の漁船給油への関心に温度差があった。	
	市						
10月~	県	(県) ・県漁協理事会等を通じて、屋外燃料タンク減災対策の必要性とこれに伴う漁協燃油購買事業の変革の必要性を問う。 ・高知市所管の3つのタンクに係る方向性づけを支援する。	(県) ・県漁協燃油購買事業と減災対策の調整	・10/3 高知市農林水産課職員とともに高知県漁協浦戸支所を訪問し、赤松地区にある屋外燃料タンクの今後の取扱について協議。 ・10/4 中央西県税事務所にて免税軽油の現況について情報収集 ・10/15、部会を開催（県港湾海岸課も出席）。	・10/3の協議では、浦戸支所側から利便性の低下や民間燃油業者に燃油販売機会ととられてしまうことから、減災対策について否定的な見解が示された。 ・一方、2つある重油タンクの1つを撤去することに概ね同意するなどの進展もあった。 ・また、浦戸支所からは民間燃油業者であると、免税軽油申請を漁業者自らが行う必要が発生し、漁業者が困惑するとの指摘があった。	・浦戸支所での協議において、重油タンク1つを撤去する方針がまとまりつつあるが、なお2つのタンクの取扱が未定であることから、その代替策を今後も慎重に検討する必要がある。 ・また、浦戸支所からは御曇瀬にある地下タンクも含めた浦戸湾内の総合的な給油体制をどうするのかといった意見（高知新港利用）も出された。 ・中央西県税事務所によると、本来は漁業者個人ごとに申請する必要がある免税軽油申請を、高知県漁協の系統利用に限り、県漁協が一括して申請できるデータ申請とよばれる共同申請を高知県が特例で認めている。	・県漁協としての燃油購買事業の方向性の整理 ・免税軽油申請と民間燃油業者を利用した給油の関係整理 ・県税事務所の事務処理に影響
	市			・10/3、高知県漁業振興課職員とともに高知県漁協浦戸支所を訪問し、赤松地区にある屋外燃料タンクの今後の取扱について協議。浦戸支所から、御曇瀬地区にある地下タンクも含めた浦戸湾内の給油体制として、高知新港の利用について提案があった。 ・10/15、部会を開催。現在の進捗状況の確認と、高知新港への地下タンク設置について県と協議した。	・10/3の協議では、浦戸支所から利便性の低下などから、当方の提案するタンクローリーによる減災対策について否定的な意見があった。 ・一方、2つある重油タンクの1つを撤去することに概ね同意するなどの進展もあった。 ・10/15の部会において、同席した県港湾・海岸課より、高知新港の東船だまりへの設置の案とともに、現在利用している十市・浜改田漁協との協議が必要となる旨の意見もだされた。また、当新港の他の箇所は高船等が利用しているため、設置は困難との意見もあった。	・浦戸支所での協議において、重油タンク1つを撤去する方針がまとまりつつある。この撤去費用について、県等の補助制度を活用する方策を検討中。 ・また、残る2つのタンクの取扱が未定であることから、その代替策を今後も慎重に検討する必要がある。	・県漁協としての燃油購買事業の方向性の整理

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日・平成25年10月18日

分野	8. 防災教育の推進	高知県	高知市
対策の方針	・子どもたちが「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」ようになる防災教育の推進	所管課 担当者 氏名 (連絡先)	学校安全対策課 戸田 (821-4534／内線3260)
課題	県 ・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が難しい。 ・地域により学校の取組に温度差がある。 ・限られた時間の中で確実に指導するためには、「指導内容の明確化」「効果的な指導資料」「指導方法の情報共有」等が必要である。	関係部局 及び課	危機管理部南海地震対策課 文化生活部私学・大学支援課
具体的な取り組み 連携して進める事項 主な役割	県 【具体的な取り組み】 ・小学生、中学生、高校生と発達段階に応じた防災教育の指導内容等を明示した教員用指導資料「高知県安全教育プログラム」を平成24年度中に策定し、プログラムに基づく防災教育に取り組む。 *学校安全プログラムは、指導内容・指導時間・指導方法等による「理論編」と、実践事例による「実践編」により構成。 市 【具体的な取り組み】 ・平成23年度に作成した高知市教育委員会南海地震対策マニュアルをもとに、各学校では自校の防災マニュアルの作成を行った。 ・平成24年度中就学前から高校までの発達段階に応じた防災教育の指導内容等を示した資料(防災教育カリキュラム)作成に取り組む。	【連携して進める事項】 ・本年度中に、県が策定する安全教育プログラムと高知市が作成する防災教育カリキュラムについて、情報共有しながら方向性が同じものとすること ・県が策定する安全教育プログラムの「実践編」に高知市の防災教育の実践事例を盛り込むこと	【主な役割】 ・安全教育プログラムを策定し、高知県の防災教育の指導内容等を示すこと 【主な役割】 ・防災カリキュラムを策定し、高知市の防災教育の基本的な学習内容を示すこと ・高知市の防災教育の実践事例をまとめること

平成24年度の取り組みの総括(P.D.C.A.)			
計画(P) (対策の内容)	実行(D) (対策の実績)	評価(C) (実行後の分析・検証)	改善(A) (25年度の課題)
県 ・高知県の防災教育の指導内容等を示す安全教育プログラム策定、全教職員配付	・安全教育プログラム(総論・震災編)策定(3/29)	・策定した安全教育プログラムを早期に印刷し、プログラムによる防災教育の普及・徹底を図る必要がある。	・安全教育プログラムによる防災教育を各学校に徹底していくこと
市 ・防災カリキュラム(高知市地震・津波防災教育の手引き)の策定(2月)	・防災カリキュラム(高知市地震・津波防災教育の手引き)の策定、各校へ配布を3月に行った。(小学校8部・中学校5部)	・高知市地震・津波防災教育の手引きを活用しての防災教育の推進を図る。そのために、研修等で機会を作り、活用方法を周知する。	・各学校が高知市地震・津波防災教育の手引きを活用して、防災教育の実践をする。

県・市連携による取り組み内容と効果	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県 安全教育プログラムに基づく防災教育の実施による防災教育の質的向上	安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施 教職員への研修強化 学校安全対策チェックリストによる防災教育取組状況の点検				取り組みの継続	児童生徒の安全の確保
市 高知市地震・津波防災教育の手引きの活用した防災教育の推進	高知市地震・津波防災教育の手引きを基にして児童・生徒への防災教育の実施 学校防災リーダーの育成 学校防災マニュアルの充実				取り組みの継続	児童生徒の安全の確保

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

平成25年度当初予算の状況	
県	市
(継) 防災教育推進事業費 【防災教育研修会の開催、小学生用・中学生用防災教育副読本の作成、実践的防災教育推進事業の実施、学校防災アドバイザーの派遣、防災キャンプの実施 等】 予算額(14,856千円→31,016千円)	(拡) 防災教育推進地域指定事業費 予算額(1,080千円→1,800千円) (拡) 防災教育推進事業費 予算額(565千円→900千円) (継) 実践的防災教育推進事業 予算額(400千円→400千円) (継) 防災キャンプ推進事業費 予算額(800千円→800千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P D C A)						
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	対策の見直し
4月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムの普及活動(全市町村訪問等)開始(通年) ・安全教育プログラム(総論・震災編)印刷 ・小学生用・中学生用の防災教育副読本作成準備(プロポーザル方式) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムを全教員に浸透させ、学校現場で実践させる必要がある。 ・安全教育プログラムに基づく防災教育を児童生徒に浸透させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムの普及活動(全市町村訪問等)開始 ・小学生用・中学生用の防災教育副読本作成委託業務業者説明会開催(4/24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく各校の取組について評価できる状況になるのは、2学期以降になる。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市地震・津波防災教育の手引きの活用、複数回の避難訓練の実施等を周知する。 ・救急法技能講習の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校のこれまでの実践をもとに手引きを活用し、防災学習の充実を図る必要がある。 ・小学5年中学2年生への実施の様子を把握する。消防局と日赤との打ち合わせを緊密に行なうようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、栄養教諭等研修会での手引きの活用の周知 ・児童生徒の心肺蘇生技能講習の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生技能講習のアンケート調査の実施を検討している。 	
5月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・国のモデル事業実施校への説明会実施 ・防災教育副読本作成業者決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的防災教育推進事業等の国のモデル事業を安全教育プログラムに即したものとする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国のモデル事業実施校への説明会実施(5/7) ・安全教育プログラム(総論・震災編)全教職員配付完了(5/20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく各校の取組について評価できる状況になるのは、2学期以降になる。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育推進地域指定事業連絡協議会の開催 ・第1回避難訓練調査文書発送 ・防災士養成講座の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規校防災教育推進地域指定校に、校区の学校や地域と連携した避難訓練や地震・津波防災教育の手引きを活用しての学習を進めることを周知する。 ・防災士養成の趣旨を説明し、学校防災リーダーとなる人材が受講できるような配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の避難訓練等の実施計画文書の通知 ・防災士養成講座の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士養成講座には、高知市立学校から23名の応募があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士養成講座の日程が授業日と重複していることから、応募人数が限られた。
6月	県	・防災教育副読本作成開始	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本は、安全教育プログラムに基づく防災教育を児童生徒に浸透させることができるよう内容とする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育副読本作成開始(6/11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者は決定したが、9月上旬までに作成し配付するのは日程的に厳しい状況である 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練調査のとりまとめ ・防災士養成講座の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の避難訓練状況を把握とりまとめを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の避難訓練計画の一覧表の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の時間帯や形態に工夫が見られた。 	
7月	県	・学校安全対策チェックリストによる避難訓練等の実施状況確認	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全対策チェックリストを各学校で実施することにより、自校の状況を認識し、改善につなげられるようなチェック項目とする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく防災教育の取組状況を把握するため、チェックリスト実施時期を8月に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の取組状況を詳細に把握するために回答方法等を工夫する必要がある。 	
	市	・実践的防災教育実践校(南海中)の授業公開	<ul style="list-style-type: none"> ・防災学習の授業公開を行い、実践事例を蓄積する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災フェアや教科の学習に防災の視点を取り入れた授業公開を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の阪根教授(鳴門教育大学)から学校が防災リーダーとして育っていく仕掛けができるとの総評をいただいた。 	
8月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育研修会の開催(学校悉皆研修) ・東部1回、中部2回、西部1回 ・高知市主催の防災研修でも安全教育プログラム説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムを全教員に浸透させられるような研修内容とする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育研修会で安全教育プログラムの活用方法等説明 ・高知市の防災教育研修会(高知市と県の共催)でも安全教育プログラム説明 ・全公立学校参加 参加者数:590名 ・学校安全対策チェックリストによる点検等依頼(9/9〆) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく各校の取組は始まったばかりであり、評価できる状況になるのは2学期終了時点となる。 	
	市	・防災教育研修会の開催(学校悉皆研修)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災推進教員の指導力向上のための内容とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市地震・津波防災教育の手引きの活用について参加者に周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育推進教員に必要な研修を検討していく必要がある。 	

* 進歩管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

9月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育副読本配付 ・副読本を使用した防災教育を実施 ・「学校防災マニュアル作成の手引き(改訂版)」作成、配布→学校防災マニュアル見直し依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学校防災マニュアルを完全なものとする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育副読本の内容の精査に時間を要したこと、現在作成中の県の家庭用啓発冊子「南海地震に備えちよき」との整合性を図る必要があることから、完成は11月上旬となる ・「学校防災マニュアル作成の手引き(改訂版)」の内容を充実させるため作成、配布時期をH25年度末に変更 ・国のモデル事業実施校の状況等確認のための実践委員会実施(9/10) ・学校安全対策チェックリスト結果集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムに基づく各校の取組は始まったばかりであり、評価できる状況になるのは2学期終了時点となる。 		
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委の「学校防災マニュアル作成の手引き」の改訂を受けて、高知市の南海地震対策マニュアルの改訂を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に変更点を周知し、学校防災マニュアルの再構成を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委事務局内で見直しの検討を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委から改訂版が送付されてから、正式に見直しを各学校に依頼する。 		
10月 ～ 12月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度国モデル事業実施意向調査実施 ・防災教育を徹底するための必要予算を要求 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育を徹底するための必要予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村に、H26年度国モデル事業実施意向調査実施 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度国モデル事業実施意向調査実施 ・防災教育を充実するための必要予算を要求 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育を充実するための必要予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期防災土養成講座の実施 ・県防災教育関連事業の実施(南海中、布師田小) 			
1月 ～ 3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度国モデル事業の普及 ・安全教育プログラムによる防災教育の実施状況調査 ・安全教育プログラムへ展開例の追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の実施状況調査結果に基づきH26年度のプログラム徹底方法を検討する必要がある。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度の防災教育実践校の報告会を開催し、防災教育の実践交流を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市防災対策部との連携により、成果の普及を検討する。 ・モデル的な防災教育の実践を普及する。 				

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議 ~分野ごとの進捗管理シート~

作成日:平成25年10月18日

分野	9. 公立学校の耐震化		部会	高知県	高知市
対策の方針	公立学校の耐震化の推進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	学校安全対策課 戸田 (821-4534／内線3260)	教育政策課 森田 (823-9478)
課題	県 ・文部科学省が目標とする平成27年度末までに学校施設の耐震化100%が達成できない ・非構造部材の耐震点検及び耐震化も全国に比べ遅れている		関係部局 及び 課		
	市 ・文部科学省が目標とする平成27年度末までに学校施設の耐震化100%が達成できない ・非構造部材の耐震化についても施設の耐震化に併せて実施をしているため遅れている		部会の構成	高知県教育委員会(学校安全対策課)・高知市教育委員会(教育政策課)	
			部会の開催状況	H24.10.23・H24.11.6・H24.12.28・H25.4.16・H25.5.15・H25.10.18	
具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県 【具体的な取り組み】 ・耐震化支援制度の継続実施 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校舎、屋内運動場及び寄宿舎の耐震診断に係る経費への県単補助の継続実施 小学校及び中学校の校舎、屋内運動場及び寄宿舎の耐震補強工事に係る経費への国庫補助に1/6上乗せ補助の継続実施 市 【具体的な取り組み】 ・耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事の実施 耐震診断調査を実施していない25棟を含め、耐震性が確保されていない72棟について耐震化工事を実施する 耐震補強設計については、平成21年度から平成23年度までの3年間の平均では年間8棟であったものを、平成24年度は17棟の耐震補強設計に着手し、早期に補強工事を完了させるよう努める。		《連携して進める事項》	【主な役割】 ・高知市の耐震化の進捗管理 ・国の動向確認、市町村負担の少ない起債制度の継続実施等の政策提言 【主な役割】 ・平成30年度までのできるだけ早期に耐震化完了に取り組む ・国の前倒し予算等に対応するため、耐震補強設計について早期に着手及び完了に努める	

平成24年度の取り組みの総括(P-D-C-A)				
	計画 (P) (対策の内容)	実行 (D) (対策の実績)	評価 (C) (実行後の分析・検証)	改善 (A) (25年度の課題)
県	市町村の耐震化が計画どおり進むよう、必要額の確保や市町村の後年度負担の少ない有利な起債制度の継続を国へ政策提言する。	・国において、市町村の後年度負担の少ない緊急防災・減災事業債と同様の起債制度(全国防災事業債)が設けられた -24年度補正予算等において前倒しで予算化された分を含めると平成25年度実施予定の事業に必要な予算是十分確保された。	計画どおり実行し、必要な予算等が確保できた。	26年度以降の国の対応が未定のため、同様の措置がされるよう、引き続き国へ政策提言する。
県	構造体だけでなく、非構造部材の耐震化についても国の補助制度を補完する県単独補助制度を創設し、耐震化を加速化させる。	1校あたりの補助対象経費が400万円未満で、国庫補助制度の対象とならない小規模な学校の非構造部材の耐震化を進めるために県単独補助制度を創設しようとしたが、ほとんどの学校が国の補助制度の対象となつたため、県単独補助制度の必要がなくなった。	非構造部材の点検が遅れているために、県単独補助制度の要不要が明確になっていない。	25年度中に非構造部材の点検を完了するとともに、点検が終了した市町村から非構造部材耐震化計画を策定するよう各市町村に働きかけたうえで、国の補助制度では対応できない校数を早期に把握し、必要な支援制度を検討する。
市	補強工事の必要性を判断するため未診断であった25棟について耐震診断を完了させ、設計済の5棟について耐震補強工事を実施する。 平成30年度までのできるだけ早期に耐震化完了できるよう翌年度以降耐震補強工事予算の確保と、前倒しを実現するために、当初分の設計に加えて耐震補強設計に着手する。	予定どおり25棟の診断を完了し、5棟の耐震補強工事を完了した。 9月補正予算(7校8棟)及び3月補正予算(3校3棟)において翌年度実施分工事予算を確保した。 また、当初分7校8棟の耐震補強設計を完了し、前倒しを実施するために、9月補正において6校7棟の耐震補強設計予算を確保し、耐震補強設計に着手した。	計画通り実行し、耐震化が進んだ。 計画工事分の設計と、さらなる前倒しを行うための追加設計に着手できた。また、屋内運動場については、秋以降に工事を実施できるよう学校との調整を行った。	耐震設計が完了していないと耐震補強工事が実施できないため、国の補正予算等に対応するために設計業務を前倒しして実施する必要がある。 今後は、夏休みに集中する工事を分散させる手法の検討とそれに伴う学校との調整が必要。

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

県・市連携による取り組み内容と効果					
取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
県	公立小中学校の耐震化の促進	H25年度	H26年度	H27年度	
県	公立小中学校の耐震化の促進	41棟実施(88.2%)	32棟実施(91.4%)	40棟実施(95.8%)	H30年度までに100%を目指す 施設の倒壊からの子どもや教職員の安全の確保
市	高知市立小中学校の耐震化の促進	12棟実施(75.3%)	18棟実施(84.5%)	18棟実施(93.4%)	H30年度までに100%を目指す 施設の倒壊からの子どもや教職員の安全の確保

平成25年度当初予算の状況	
県	(継) 公立学校の耐震化支援制度の継続実施【耐震診断、耐震補強等工事への補助】 予算額(278,938千円→189,335千円)
市	(継) 耐震補強推進事業費(耐震補強等設計) 予算額 125,000千円 (参考)H24補正予算総額越分 51,000千円 (継) 耐震補強整備事業費(耐震補強等工事) 予算額 325,000千円 (参考)H24補正予算総額越分 1,226,739千円

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み (P D C A)						
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	対策の見直し
4月	県 ・補助金交付決定	・国の25年度当初予算の成立が5月中旬以降になったことに伴い、締め切りを補助を行う県の補助金交付決定時期も遅れること				
	市 ・耐震補強設計の実施(契約等:予定期平成25年4月から平成25年11月末) 耐震補強設計(12校 12棟)第六小学校東舎・旭小学校校舎・小高坂小学校南舎・三里小学校北東舎・介良小学校南舎・泉野小学校北舎・朝倉第二小学校中舎・城西中学校北舎・朝倉中学校南舎・西部中学校北東舎・南海中学校中舎・介良中学校中舎		・耐震補強工事契約等:工期平成25年4月から平成25年9月末(H24前倒し補正分7校, 8棟) ・耐震補強設計契約等:工期平成25年4月から平成25年11月末(H25当初分11校, 11棟 ※第六小東舎以外)	・契約時期について、工事については計画の3月から1ヶ月遅れたが、設計については第六小を除き計画どおり実行できた。現時点で計画達成に向けてのスケジュールへの影響はない。	・耐震化工事にあたっては、学校運営になるべく支障をきたさない工期の設定が必要である。 ・基本設計が完了していない第六小についてスケジュール管理及び調整が必要。	
5月	県 ・国への政策提言実施 ・文部科学省へ学校施設・非構造部材の耐震状況報告	・文部科学省への報告書により、非構造部材の耐震点検、耐震化に係る県からの要請事項が着実に行われているか確認する必要がある。	・国への政策提言実施(5/23~24) ・文部科学省へ学校施設・非構造部材の耐震状況報告(5/31)	・文部科学省の概算要求では、地方公共団体の事業計画全額が要望額として計上されており、また、資材費・労務費の上昇分として建築単価の引き上げも要求されていたことから、政策提言の目的は果たせたといえる。		
	市					
6月	県 ・非構造部材の耐震化が遅れている市町村の状況把握	・非構造部材の耐震化が遅れている理由を把握し、必要な対策を講じる必要がある。	・学校施設の耐震化完了予定確認 ・耐震化完了年が平成28年度以降となった市町村が2市から5市に増加	・市町村に対する学校施設の耐震化促進の働きかけが不十分であった	・財政事情、学校の統廃合問題が耐震化完了が遅れている要因であること ・学校施設の耐震化を最優先で進めよう各市に強く要請する	
	市					
7月	県 ・26年度予算に向けて、各市町村の耐震化計画を確認	・27年度末耐震化完了に向けて計画どおり進行しているか確認する必要がある。				
	市 ・耐震補強工事の実施(契約等:予定期平成25年9月から平成25年12月末) 一ツ橋小屋体、五台山小屋体、三里中屋体耐震補強工事					

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

	県	・国の概算要求状況確認	・地方公共団体の事業計画全額が要求されていること	・地方公共団体の事業計画全額が要求されており、また建築単価の引き上げも要求されていた	・評価できる状況となるのは、要求額どおりの政府予算案が公表された時点になる		
8月	市			・耐震補強設計契約等:工期平成25年8月から平成26年3月末(H25当初分第六小東舎)	建物が非常に古いこと(昭和9年建築)による基本設計業務の遅れがあったが、今年度中に実施設計を完了するよう契約ができたためスケジュールへの大きな影響はない。	年度末までに業務を完了させる必要がある。	
	県	・26年度予算に向けて、各市町村の建物の耐震化計画の確認 ・各市町村に対して、非構造部材の耐震化実施計画の提出依頼(10/18〆)	・非構造部材の耐震化基準が明確になっていないこと				
9月	市			・耐震補強工事契約等:工期平成25年9月から平成26年1月末(H24前倒し補正分屋体3校, 3棟) ・9月補正予算 ・耐震補強設計(9校, 10棟を前倒し:屋体技術棟26年度、校舎27年度工事予定)一宮小南舎、泉野小南舎、秦小南舎、鏡小屋体、第四小屋体、神田小屋体、潮江中屋体、城北中屋体・技術棟、愛宕中技術棟	・契約時期について、工事については計画の7月から2ヶ月遅れたが、現時点で計画達成に向けてのスケジュールへの影響はない。 ・耐震設計の前倒し予算を確保できたためスケジュールの前倒しが可能となる。	・耐震化工事にあたっては、学校運営になるべく支障をきたさない工期の設定が必要である。 ・業務増に対応する職員の体制強化が必要。	
	県	・耐震診断、耐震補強等工事への補助金関係予算要求書財政課へ提出	・27年度末耐震化完了に向けて計画どおり進行しているか確認すること ・国の26年度予算の状況を把握すること				
10月 ～ 12月	市	・12月補正予算 耐震補強工事(14校, 15棟を前倒し:26年度工事予定)旭小校舎、旭東小北舎・中舎、小高坂小南舎、三里小北東舎、朝倉小南舎、介良小南舎、朝倉第二小中舎、泉野小北舎、城西中北舎、青柳中校舎(東)、朝倉中南中舎、南海中中舎、西部中北東舎、介良中中舎 ・耐震補強設計前倒し分の実施(契約等:予定期平成25年11月から平成26年7月末) 耐震補強設計(9校, 10棟)一宮小南舎、泉野小南舎、秦小南舎、鏡小屋体、第四小屋体、神田小屋体、潮江中屋体、城北中屋体・技術棟、愛宕中技術棟					
	県	・27年度予算に係る国への政策提言のための情報収集等	・国の動向を詳細に確認すること				
1月 ～ 3月	市	・耐震補強工事前倒し分の実施(契約等:予定期平成26年3月から平成26年12月末) 旭小校舎、旭東小北舎・中舎、小高坂小南舎、三里小北東舎、朝倉小南舎、介良小南舎、朝倉第二小中舎、泉野小北舎、城西中北舎、青柳中校舎(東)、朝倉中南中舎、南海中中舎、西部中北東舎、介良中中舎					

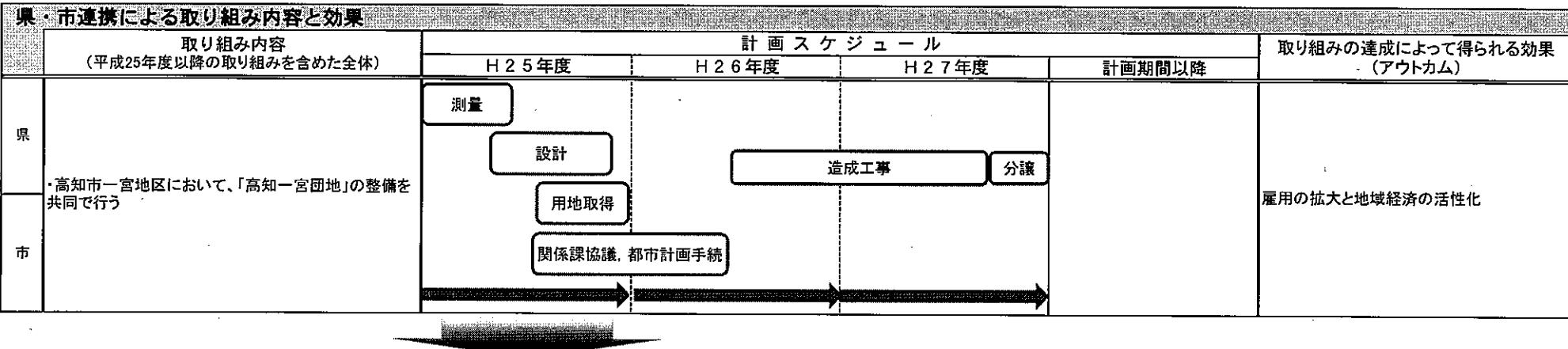
※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成25年10月23日

分野	10. 企業誘致の推進及び県内企業のBCP構築等に 対応するための工業団地の開発		
対策の方針	・企業誘致及び企業ニーズ(南海地震への対応や操業環境の整備等)に応えるための工業団地開発の推進		
課題	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海地震に向けたBCPの構築及び事業規模の拡大や操業環境の整備等の必要性がある県内立地企業から求められている早期の団地整備 ・県外企業誘致のための適地不足 		
具体的な取り組み ・連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】	【連携して進める事項】
	市	<ul style="list-style-type: none"> ●事業着手に向けた課題の整理 ・開発予定地の関係者(所有者等)から事業協力を得るための調査及び調整の実施 ・共同開発の役割分担についての協議調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○開発予定地の関係者から事業への協力同意を取得するための調査及び調整の実施 ○共同開発の役割分担の決定
	【主な役割】	<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び調整に必要な準備・検討を行う 	
	【主な役割】	<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び調整に必要な準備・検討を行う 	

平成24年度の取り組みの総括(PDCA)				
計画(P) (対策の内容)		実行(D) (対策の実績)	評価(C) (実行後の分析・検証)	改善(A) (25年度の課題)
県	(県・市) ・県、市合同で、開発予定地の関係者から事業協力を得るための調査及び調整の実施 ・共同開発の協定締結(役割分担の決定)	(県・市) ・県、市合同で関係者へのヒアリング ・地権者の事業協力同意取得 ・共同開発の協定締結に向けた協議 (市) ・基盤整備(道路、公園等)に関する関係機関との協議	(県・市) ・すべての関係者に対して事業への協力同意を得るようヒアリング等の継続を図っていくことが必要 (市) ・計画概要での協議及び実施レベルでの協議が必要	(県・市) ・事業への協力同意の取得(隣接者、周辺地域) ・26年度造成工事着手に向けた測量・設計の完了 (市) ・用地取得 ・所管課との詳細協議
市				



※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

平成25年度当初予算の状況	
県	市
(拡)【特別会計】工業団地造成事業費 54,396千円	(新)高知市産業立地特別会計 48,182千円

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P-D-C-A)						
月	計画(P)		実行(D)		評価(C)	
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題
4月	県	・地形測量、地質調査の準備	・測量、調査、設計範囲の決定	・共同開発の協定締結(4/1)		
	市	・地元説明会 ・関係課下協議	・周辺住民への事業周知 ・都市計画手続き事前準備			
5月	県	・地形測量、地質調査	・都市計画手続き事前準備	・地形測量契約、地質調査契約(5/8)		
	市	・関係課下協議				
6月	県	・地形測量、地質調査 ・実施設計	・土地境界確定、取得面積確定 ・用地測量 ・関係課、都市計画手続き下協議			
	市			・都市計画手続き準備		
7月	県	・地形測量、地質調査、実施設計	・用地交渉			
	市	・用地測量、用地交渉 ・関係課、都市計画手続き下協議				
8月	県	・地形測量、地質調査、実施設計	・用地交渉	・実施設計委託(8/29)		
	市	・用地測量、用地交渉 ・関係課、都市計画手続き下協議				
9月	県	・地質調査、実施設計	・用地交渉	・地盤調査委託(9/26)		
	市	・用地交渉 ・関係各課、都市計画手続き下協議		・用地調査、測量、登記業務契約(9/10)		
10月 ～ 12月	県	・地質調査、実施設計、鑑定評価	・用地交渉			
	市	・用地取得、鑑定評価 ・関係課、都市計画協議・地元説明会				
1月 ～ 3月	県	・実施設計	・地区計画協議 ・都市計画審議会			
	市	・用地取得 ・関係課、都市計画手続き				

※用地取得の際は、不動産取得議案の提出を要す。

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成25年10月18日

分野	11. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定支援（従業員50人以上の事業所のBCP策定済の割合12.1%→50%へ） 南海トラフ巨大地震に備える設備投資の促進 		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	商工政策課 澤村 (823-9789)	産業政策課 永野 (823-9456)
課題	県	<ul style="list-style-type: none"> 新想定の公表を受けた県内事業者の震災対策の推進 		関係部局 及び 課	商工労働部商工政策課 商工労働部工業振興課 商工労働部企業立地課
	市	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者の震災対策の推進 		部会の構成	商工関連部会を設置（又は通常業務での連絡調整）
		<p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・事業者の意向を踏まえた上での更なる支援策の検討 		部会の開催状況	H24.10.23、H25.1.8、H25.3.18、H25.4.17、H25.5.21、H25.10.18
<p>具体的な取り組み 連携して進める事項 主な役割</p> 	県	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・事業者の意向を踏まえた上での更なる支援策の検討 		<p>【連携して進める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工業界団体、団地、協同組合等と連携したBCP策定の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・支援する団体等の調整 ・支援する団体等への働きかけ ・支援する内容の決定 ・支援メニューの調整 	<p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定に必要な情報の提供 ・比較的大きな団体等との連携 ・高知市以外の団体等との連携 ・民活補助金等の広報、高知市とともに事業者訪問の実施
	市	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・意思決定の権限を有する経営者層へのBCPの普及・啓発 		<p>○「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」等の広報、事業実施事業者の掘り起こし</p>	<p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市を中心とした団体等との連携 ・民活補助金等の広報 ・津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 ・各地域における津波避難ビル候補建築物の抽出及び所有事業者への協力依頼

平成24年度の取り組みの総括(PDCA)

計画(P)〈対策の内容〉	実行(D)〈対策の実績〉	評価(C)〈実行後の分析・検証〉	改善(A)〈25年度の課題〉
<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定期会議における活動状況の情報共有 ・高知卸商センター協同組合、高知県造船産業協議会におけるBCP策定連続セミナーの開催 ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の制度広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPプロジェクトによるH25.3月末までの支援実績 BCP策定・策定準備中企業:189社 ・高知卸商センターの連続セミナー参加企業数:26社 ・高知県造船産業協議会の連続セミナー参加企業数:9社 ・「南海地震に備える企業のBCP策定のための手引き」約9,300部を関係団体や県内企業に配布 ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」活用事業完成3件 ・避難施設を使用した民間幼稚園の避難訓練実施(高知市と現地視察及び避難訓練実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卸商センター、造船産業協議会以外の他団体への取組の波及が必要 ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の事業者への周知の再徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を利用したBCPの普及・啓発 ・これまでのBCP策定推進プロジェクトによる個別支援に加えて、業界団体や事業協同組合などの一定まとまった単位での加盟企業向け集合研修や策定後の具体的な訓練の実施 ・広報誌等での補助制度の紹介に加えて、(社)高知県建築設計監理協会や(社)高知県建築士事務所協会等への制度説明(設計・建築業者の営業力の活用)
<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定期会議における活動状況の情報共有 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナーの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPのアンケート調査や支援制度の周知(機械・食品系企業への周知) ・高知卸商センターの連続セミナーの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続したBCPの支援制度の周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内対象支援企業のリストアップ

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

県・市連携による取り組み内容と効果

取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発	BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援		→	・BCP策定済企業割合のさらなる増加	・県内事業者がBCPを策定することにより、事業の早期復旧が可能となる
	・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし	業界団体などでの策定支援や具体的な訓練セミナーの開催		→	・津波避難施設のさらなる増加	・津波避難施設の整備を促進することにより、多くの県民の生命を守ることにつながる
		補助制度の市町村への周知、個別企業訪問等の実施		→		
		津波避難施設の整備促進		→		
市	・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発	BCPプロジェクトへの参加		→	・BCP策定済企業割合のさらなる増加	・県内事業者がBCPを策定することにより、事業の早期復旧が可能となる
		業界団体などへの周知やセミナーの開催		→		

平成25年度当初予算の状況

県	市
(拡)商工業BCP策定支援事業費【団体向けセミナー、手引書改訂】 予算額(5,820千円) 中小企業耐震診断等支援事業費補助金 予算額(27,330千円) 民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 予算額(60,000千円、債務負担40,000千円)	産業活性化共同事業補助金【中小企業団体等 研修事業補助】 予算額(4,000千円)

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P-D-C-A)							
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	対策の見直し	
4月	県	・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知県造船産業協議会におけるBCP策定連続セミナー(第2回作成講座)の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」等の広報 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認	「民活補助金」、「耐震診断等補助金」の広報の徹底	・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・「高知県建設業協会建築部会」、「高知県建築士事務所協会」へのチラシ(BCP策定、民活補助金、耐震診断等補助金)配布 ・高知県造船産業協議会の連続セミナーを9社で開催	・周知の結果、BCP策定に取り組みたい企業からの問い合わせがあり、策定に向けたフォロー予定。 ・造船産業協議会については、順調である。 ・「民活補助金」の事業者への周知徹底を図る。	・他団体への波及 ・「民活補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし	
	市	・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」等の広報	・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」、「耐震診断等補助金」の広報の支援	・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加	・継続したBCPの支援制度の周知が必要	・市内対象支援企業のリストアップ	
5月	県	・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知県造船産業協議会におけるBCP策定連続セミナー(第3回作成講座)の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」等の広報 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認	「民活補助金」、「耐震診断等補助金」の広報の徹底	・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・「高知県建築設計監理協会」へのチラシ(BCP策定、民活補助金、耐震診断等補助金)配布 ・高知県造船産業協議会の連続セミナーを9社で開催	・周知の結果、BCP策定に取り組みたい企業からの問い合わせがあり、策定に向けたフォロー予定。 ・造船産業協議会については、順調である。 ・「民活補助金」の事業者への周知徹底を図る。	・他団体への波及 ・「民活補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし	
	市	・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認	・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」、「耐震診断等補助金」の広報の支援	・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・BCP進捗状況の確認 ・最優先事業所(市内各団地含)の検討 ・BCP周知のための手法検討	・プロジェクトチームでの情報の共有化 ・県市の役割分担の明確化	・市内対象支援業種・対象企業のリストアップ ・セミナー等開催による周知方法の検討	

* 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

6月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」等の広報 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知県造船産業協議会の連続セミナーを9社で開催 ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」交付決定1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・造船産業協議会については、順調である。 ・「民活補助金」の事業者への周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体への波及 ・「民活補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・高知ソフトウェア団地に県市で訪問、BCP策定セミナー開催案内併せて南海地震対策に関する県市合同のアンケートの実施 ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市の産業団地へのBCPセミナー紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業に向け防災に関する(BCP策定状況等)アンケート調査の実施 	
7月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」等の広報 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知県造船産業協議会の連続セミナーを9社で開催 ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」交付決定1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・造船産業協議会については、順調である。 ・「民活補助金」の事業者への周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体への波及 ・「民活補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する(BCP策定状況等)アンケート調査の実施 ・BCPセミナー参加 ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内329社に対しアンケート調査を実施 		
8月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」等の広報 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・「BCP策定のための手引書」改訂の委託業務発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・「民活補助金」の事業者への周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「民活補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する(BCP策定状況等)アンケート調査結果の取りまとめ ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実施した329社中124社から回答を得る 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査により移転または新設予定の企業に対し企業訪問によるヒアリングの実施 	
9月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」等の広報 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知県造船産業協議会で訓練セミナーを開催(参加企業:6社) ・フロンティア高知協同組合においてBCPセミナーを開催(参加者:10人) ・高知県砕石工業組合においてBCPセミナーを開催(参加者:22人) ・四国電材組合高知支部においてBCPセミナーを開催(参加者:15人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「民活補助金」の事業者への周知徹底を図る。 ・セミナーを実施した団体へのフォロー。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体への波及 ・「民活補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する(BCP策定状況等)アンケート調査結果に基づき、企業訪問(15社)。 ・BCPセミナー参加(フロンティアこうち協同組合・高知県砕石工業組合) ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・協同組合へのセミナーにおいては、BCP啓発だけでなく、減災のための市の契約している避難ビルの情報提供などもを行い、より効果的に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施企業への訪問を継続する。 ・アンケート調査結果を受けてBCP未策定期企業に対してBCPプロジェクトへの橋渡し 	

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

10月 ～ 12月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」等の広報 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし			
1月 ～ 3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民活補助金」等の広報 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 	BCP策定を希望する商工業団体(事業者)の掘り起こし			

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議 ~分野ごとの進捗管理シート~

作成日:平成25年10月17日

分野	12. 防災関連産業の振興	部会	高知県	高知市
対策の方針	・官民共同で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全性の高まり」と「県経済の活性化」を同時に実現していく	所管課 担当者 氏名 (連絡先)	工業振興課 長尾 (823-9724)	産業政策課 永野 (823-9456)
課題	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災分野の「地産地消」「地産外商」の取り組みと連動させた南海トラフの巨大地震対策の推進 <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者の防災分野への事業展開に向けた支援 	関係部局 及び 課	商工労働部工業振興課	商工労働部産業政策課 商工労働部商工振興課 (防災対策部地域防災推進課)
具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と市町村とのネットワークづくり ・地域の実情に合った防災分野のものづくりの促進 ・県内製品や技術を活用した南海地震への備えを推進するための展示PR、公的調達の推進 ・メイドイン高知の防災製品の外商活動支援 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連の市内事業者の事業活動支援 ・防災産業の振興に向けた公的調達制度の創設 	《連携して進める事項》	<p>○防災関連製品のものづくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合った防災関連製品の開発支援 <p>○メイド・イン高知の製品や技術の公的調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の創設 ・自主防災組織等への防災関連製品の紹介 ・防災関連イベント等での製品PR <p>○外商機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPR 	<p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの助成制度の公募、製品開発等に向けた技術支援 ・市町村版公的調達制度の創設支援 ・メイドイン高知の製品PRの場づくり(県内外の防災関連見本市等に「高知県ブース」や「防災関連製品展示コーナー」を設置) <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりを支援する助成制度等を市内企業に情報提供 ・高知市版の公的調達制度の創設 ・県内外の防災関連展示会の情報を市内企業に提供し参加要請
平成24年度の取り組みの総括(P D C A)				
計画 (P) <対策の内容>	実行 (D) <対策の実績>	評価 (C) <実行後の分析・検証>	改善 (A) <25年度の課題>	
<p><地産></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連産業交流会を立ち上げ、県内の市町村と企業、企業同士のマッチングを図り、ニーズにあう新たな防災関連製品の開発を促す ・ものづくり地産地消推進事業費補助金に防災枠を新たに設け、県内企業の防災関連製品の試作開発支援を行う <p><地消></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり総合技術展の「防災ゾーン」への出展を通じ、県民に向けた製品のPRを行う ・県、市町村、専門家等による製品評価を実施し、公的調達を推進 <p><外商></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要展示会に高知県ブースを設置し、県内企業の共同アピールをバックアップする ・産業振興センターのコーディネーター(東京・大阪駐在)を通し、展示会出展後のフォローを実施する 	<p><地産></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連産業交流会の実施(4/27、11/30)2回 参加者220人(企業77社) ・ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)を創設し、防災分野の試作開発を支援:年間4回の募集(16件製品開発) <p><地消></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり総合技術展33社 巡回展示会、市町村での産業祭・防災訓練の場での防災関連製品の展示PR:県内23会場のべ223社 ・防災カタログ「KOCHI防災関連製品GUIDE」の作成・配布(4,000部) ・公的調達制度創設 市も県に準じて創設できるよう制度案を提示 ・防災関連製品認定制度の創設:42製品認定 ・県内販売金額6,000万円 <p><外商></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外で開催される防災関連の見本市へ高知県ブースを出展:4ヶ所・28社出展、成約32件・成約金額1,800万円 	<p><地産></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連産業交流会で得られたニーズ(市町村防災担当者の話)をもとにした製品の開発・改良が始動 ・各地域の防災対策ニーズに対応するための「ものづくり」へのマッチングや試作開発が活発化 <p><地消></p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回展示会等が契機となって、企業と市町村防災担当者とのネットワークが広がり、後の円滑な営業活動に結びついた ・防災関連認定製品の露出が増えることで、製品のPRにつながるとともに、各企業の営業活動の追い風となった ・県下市町村に対して、防災関連製品の地消に取組む意識付をすることができた <p><外商></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センター外商支援部と連携した、販路開拓の支援活動により、新規取引先の獲得や受注拡大につながった 	<p><地産></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連産業交流会において、本県の強みである食品加工業を強化するため、食品加工業の企業を増加させる ・新たに製品開発アドバイザー等を配置することで、全国に通用できる製品づくりへの取り組みを加速化させる <p><地消></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外商活動を進めていくためにも、まずは県内にでの受注実績を上げる必要があることから、県内市町村における公的調達制度の早期創設を促進が必須条件であるが、制度創設に向けた動きは純い。制度の早期創設には防災関連製品の地消に対する意識付けが併せて必要。 <p><外商></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外商において更なる受注拡大を図るために、新たなエリアの展示会へ出展すると同時に、産業振興センター外商支援部を連携した販路開拓の支援を行う 	<p>改善 (A) <25年度の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けた課題整理
県	・高知県と連携した公的調達制度の研究	・高知県の要綱案の検討 ・府内関係課との協議	・高知県との協議により、県・市町村の役割が明確化した ・契約課との協議により、自治法での整理に取り組んだ	
市				

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

県・市連携による取り組み内容と効果							
取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)		計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
		H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降		
県	<地産> ・防災関連産業交流への入会企業を増加させることで、防災産業の醸成を図り、もって高知県の産業振興を推進する ・全国に通用する防災関連製品の製造・開発のため製品開発アドバイザーによる助言指導を行うとともに、全国的な目利きのある者を認定審査委員にすることで、信頼性と安全性を備えた製品としてPR効果を上げる ・ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)を活用した、新たな防災関連製品づくりへの取り組みを支援する	<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組					
		・新たに製品開発アドバイザーの配置及び派遣				→	
		・ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)申請増の取組				→	官民協同での南海トラフの巨大地震対策を進めることで、「安全性の高まり」と「県経済の活性化」を実現
市	<地消> ・外商活動を進めていくためにも、まずは県内での受注実績を上げる必要があることから、県内市町村における公的調達制度の早期創設を促進	<地消> ・公的調達制度早期創設のため、市町村での創設フォローの実施 ・県内展示会等への出展による製品PR 販売金額7,200万円目標					
		<外商> ・外商において更なる受注拡大を図るため、高知市販路拡大チャレンジ事業(高知市)や、こうち産業振興基金(産業振興センター)を活用した販路開拓の支援を行う	<外商> ・防災見本市への出展:5ヶ所(首都圏・関西圏・東海・東北) 販売金額3,600万円目標			→	
		・高知県と連携した公的調達制度の創設・実行	・公的調達制度創設と庁内や防災組織への周知のしくみづくりと実行			→	

平成25年度当初予算の状況	
県 (継)防災関連産業振興事業費【南海地震への備えと運動させた防災関連産業の振興(地産・地消・外商の支援)】 予算額(48,575千円→113,775千円)	市

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P.D.C.A.)						
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	対策の見直し
4月	県	・公的調達制度早期創設のため、市町村フォローの実施 ・全国に通用するものづくりのため製品開発アドバイザー制度等の検討	・公的調達制度早期創設の推進 ・全国的な目利きのできる認定審査員の選定	・県下市町村を訪問し、公的調達制度の早期創設を依頼	・公的調達制度の導入に向けて、市町村の理解は得られた	・市町村によって公的調達制度の創設予定期は異なるため、円滑な導入・運用に向けた個別の情報交換が必要
	市	・高知市公的調達制度の創設の課題整理	・高知県公的調達制度の認定との調整 ・庁内等周知の検討	・制度創設に向け、市長協議を実施し方針を確認する ・中核市の制度創設状況を調査	・調達製品の分野を防災製品のみと絞り、県認定製品の認定と独自審査認定を二段階に分けて制度化を図る ・要綱(案)の検討や庁内周知方法の検討	

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

5月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度早期創設のため、市町村フォローの実施 ・全国に通用するものづくりのため製品開発アドバイザー制度等の検討 ・第1回防災関連製品認定制度の公募開始 ・第1次ものづくり地産地消推進事業費補助金公募開始 ・中部ライフガードTEC(名古屋)への出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度早期創設の推進 ・全国的な目利きのできる認定審査員の選定 ・認定制度の趣旨等広報の徹底 ・ものづくり地産地消推進事業費補助金の広報の徹底と防災分野の製品開発に取り組む事業者の掘り起し ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPRの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・県下市町村を訪問し、公的調達制度の早期創設を依頼 ・認定審査員就任依頼実施 ・第1回防災関連製品認定制度の公募開始 ・第1次ものづくり地産地消推進事業費補助金公募開始 ・県内企業5社が中部エリアでの展示会に出展(5/24~25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の導入に向けて、一定市町村の理解は得られた ・初の中部エリアに出展し、「メイド・イン高知」の製品をPRすることができた 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって公的調達制度の創設予定期は異なるため、円滑な導入・運用に向けた個別の情報交換が必要 ・出展フォロー調査により、出展効果を検証する 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市公的調達制度の創設の課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県公的調達制度の認定との調整 ・防災関連商品の周知(防災関連製品) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市調査の集計・分析 ・府内関係部署との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の実施状況の把握(実施6市、制度停止1市) ・府内関係部署の役割の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市における課題把握 ・詳細情報の収集 	
6月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回防災関連産業交流会の開催 ・第1回防災関連製品認定審査会の開催 ・第1次ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)審査会の開催 ・EE東北(仙台)への出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会を通じ、ニーズに即した新たな防災関連製品の開発機運の醸成 ・全国に通用する安全性と信頼性のある製品の認定 ・防災ニーズに対応できる防災関連製品づくりの支援 ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPRの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回防災関連産業交流会の実施(6/7・200名参加) ・第1回防災関連製品認定審査会の実施(6/27・14社16製品申請・11製品認定) ・第1次ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)審査会の実施(6/10・2製品申請・1製品採択) ・県内企業5社が東北エリアでの展示会に出展(6/8~6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大手通販バイヤーより防災関連製品の全国の市場動向を得るとともに、全国展開に向けたネットワークが広がった ・新たに登用したスーパーバイヤーにより、多方面からの評価(安心と信頼性)が向上した ・初の東北エリアに出展し、「メイド・イン高知」の製品をPRすることができた 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連製品販売バイヤーとの継続した関係の構築 ・出展フォロー調査により、出展効果を検証する 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市公的調達制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の周知(防災関連製品) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業分野開拓者認定制度要綱制定に向け防災対策部との調整 ・県防災関連産業交流会に参加し知識を広める 	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業分野認定制度に対する意識の共有を図る ・防災交流会認定製品への知識を広げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算確保の必要性 	
7月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知県新事業分野認定制度(防災関連)の公募開始 ・第2次ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)の公募開始 ・市町村防災、福祉担当者に製品PR 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定制度の趣旨等広報の徹底 ・ものづくり地産地消推進事業費補助金の広報の徹底と防災分野の製品開発に取り組む事業者の掘り起し ・市町村の公的備蓄担当者向けに、防災関連製品の製品PRの実施と地産地消の取組に関する意識の醸成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知県新事業分野認定制度(防災関連)の公募開始 ・第2次ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)の公募開始 ・市町村防災、福祉担当者に製品PR(7/26・24製品展示・22製品プレゼン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難施設の指定担当部署に対して、初めての製品PRを実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の防災及び福祉担当部署の、今後の備蓄計画と連動し、防災関連製品の地産地消の取組に関する意識の醸成を図る 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市公的調達制度の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内各課等の公的調達制度の利用募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業分野開拓者認定制度要綱の創設 ・府内への周知、府内への認定希望調査 ・市町村向け防災製品説明会・プレゼンに出席し知識を広げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱の制定を行ったが、府内からの事業者認定希望はなく認定を見送る 	<ul style="list-style-type: none"> ・県認定事業者の相互認定有効期間(現行1年間)について見直しを行う必要あり ・次年度に向けた予算確保の必要性あり 	
8月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業分野認定制度に係る市町村の運用課題についてアンケート調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が公的調達制度運用にあたってもつ疑問点等の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業分野認定制度に係る課題の把握と整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の制度創設にあたって、先行する事例(府内手続等)を紹介 		
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市公的調達制度の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の利用した各課の要求整理 	-	-	-	

9月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知県新事業分野認定制度(防災関連)・モデル発注制度審査会の開催 ・第2次ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)審査会の開催 ・「災害時の食」に関する講演会の開催 ・防災関連認定製品を紹介する冊子(KOCHI防災関連製品GUIDE第3版)1000部作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の防災整備に有用な新商品の認定 ・防災ニーズに対応できる防災関連製品づくりの支援 ・県下の食品加工会社・市町村に公的備蓄(食品)の地産地消の意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知県新事業分野認定制度(防災関連)・モデル発注制度審査会の実施(9/5、新事業分野9製品・モデル2製品認定) ・第2次ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)審査会の実施(9/18・1製品申請1製品認定) ・「災害時の食」に関する講演会の実施(9/6・130名参加 内食品加工会社33社) ・防災関連認定製品を紹介する冊子(KOCHI防災関連製品GUIDE第3版)による製品PRの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)を活用した案件の掘り起こし ・「災害時の食」に関する講演会参加者への個別フォローと参加者の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連製品の開発意欲の向上のため、部局間連携も含めた施策展開の検討
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市独自の防災関連認定組織の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度の利用した各課の要求決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・県認定製品の追加認定製品の確認 	-	-
10月～12月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・第2、3回防災関連産業交流会の開催 ・第2回防災関連製品認定制度の公募開始 ・第3次ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)の公募開始 ・防災関連認定製品を紹介する冊子(KOCHI防災関連製品GUIDE第4版)の作成・PR ・ものづくり総合技術展「防災ゾーン」への出展 ・防災ものづくりフェスタ(県下3会場)にて製品PR ・KOCHI防災危機管理展2013にて展示PR ・危機管理産業展(東京)、防犯防災総合展(大阪)への出展 ・高知市の独自認定制度創設に向けての支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会において、防災製品バイヤーによる製品個別相談会を通じ、ニーズに即した新たな製品の開発機運の醸成を図るとともに、全国に拡販するための製品PRの実施 ・認定制度の趣旨等広報の徹底 ・ものづくり地産地消推進事業費補助金の広報の徹底と防災分野の製品開発に取り組む事業者の掘り起こし ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPRの徹底 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市公的調達制度の運営 (新事業分野開拓者認定制度第2回目の庁内募集) (新事業分野開拓者認定制度の独自認定の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度(防災関連)の推進 			
1月～3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回防災関連産業交流会の開催 ・第2回高知県新事業分野認定制度(防災関連)の公募開始 ・防災関連認定製品を紹介する冊子(KOCHI防災関連製品GUIDE第5版)の作成・PR ・中部ライガードTEC、EE東北への出展(H26) ・企業募集 ・高知市の独自認定制度認定に向けての支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連産業交流会を通じ、ニーズに即した新たな防災関連製品の開発機運の醸成 ・認定制度の趣旨等広報の徹底 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市公的調達制度の運営 (新事業分野開拓者認定制度第3回目の庁内募集の周知) (高知市独自認定事務の実行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達制度(防災関連)の推進 			

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日:平成25年10月25日

分野	1.3. 応急仮設住宅対策	
対策の方針	被災者の負担軽減を図るための応急仮設住宅の速やかな供給	
課題	県	大規模災害の発生による応急仮設住宅の大量供給
	市	大規模災害発生時に津波浸水被害想定の無い公有地だけでは必要戸数確保が困難。
具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割	県	<p>〔具体的な取り組み〕</p> <p>〔建設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の建設に関する協定締結((一社)全国木造建設事業協会、(社)プレハブ建築協会)【締結済】 ・地域の建築資材を活用して建設する応急仮設住宅の供給計画・建設マニュアルの作成 〔借り上げ〕 ・民間賃貸住宅の媒介に関する協定締結((社)全日本不動産協会高知県支部、(公社)高知県宅地建物取引業協会)【締結済】 ・民間賃貸住宅の提供に関する協定締結((社)全国賃貸住宅経営協会)【締結済】 ・空き住宅リストの作成・定期的な見直し
	市	<p>〔具体的な取り組み〕</p> <p>・応急仮設住宅の建設候補地の確保</p>
		<p>〔連携して進める事項〕</p> <p>〔共通〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の必要戸数の想定 <p>〔建設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の建設候補地の確保 ・公有地の確保 ・民有地の確保 ・応急仮設住宅建設マニュアルでの県市の役割協議 〔借り上げ〕 ・空き住宅の情報収集 ・空き住宅リストの作成・見直し <p>〔主な役割〕</p> <p>〔共通〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の被害想定の作成 <p>〔建設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の建設候補地(公有地)の情報収集 ・建設候補地への配置計画の作成 ・応急仮設住宅建設マニュアルの作成 〔借り上げ〕 ・空き住宅の情報収集 ・空き住宅リストの作成・見直し <p>〔主な役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅用地の確保

平成24年度の取り組みの総括(PDCA)				
	計画(P)〈対策の内容〉	実行(D)〈対策の実績〉	評価(C)〈実行後の分析・検証〉	改善(A)〈25年度の課題〉
県	<p>〔建設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅供給計画の作成 <p>〔借り上げ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結団体への空き住宅リストの作成依頼 	<p>〔建設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅供給計画(標準設計・仕様書編、配置計画)を作成 ・応急仮設住宅建設マニュアル作成委託業務を発注 <p>〔借り上げ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き住宅リストの作成 	<p>〔建設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地が不足している市町村が多い ・災害時における公園等の公有地の土地利用計画が明確でないため、応急仮設住宅が優先的に建設できるかどうか不明 ・被災後の応急仮設住宅の建築資材の調達が困難 <p>〔借り上げ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要戸数と比較して空き住宅戸数が少ない。 	<p>〔建設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅建設に対する県と市町村の役割分担と連携の強化 ・がれき置き場等の他の土地利用との調整が必要 ・民有地を建設候補地とする仕組みづくり ・県内事業者のBCP作成に向けての啓発 <p>〔借り上げ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者に空き住宅情報の重要性について共通意識を持ち、高知市(都市部)については団体等へさらなる協力要請を行い、郡部においては市町村からの情報提供及び空き住宅の掘り起こしを依頼する等、リストの拡充が必要 ・発災後の情報提供方法の検討が必要 ・契約・管理の実務の検討が必要
市	<p>〔建設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の建設候補地の情報収集 ・市関連部局の役割分担の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地(学校を除く)を対象に応急仮設住宅の建設候補地調査 ・市関連部署との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地だけでは不足しており、民有地を防災協力農地として登録する制度等を導入し、休耕農地等の活用も必要 ・仮設住宅建設用地の詳細なデータの収集が出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地の調査を行ったが、まだ不足をしており、再調査が必要 ・民有地の活用施策の検討が必要 ・建設候補地の不足分について、余裕のある市町村へ協力要請が必要 ・民有地活用にあたり関係部局の協力体制が必要 ・災害時に対応するため建設部門の協力体制も必要

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

県・市連携による取り組み内容と効果		計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
県	<建設> 応急仮設住宅の供給計画・建設マニュアルの作成	<建設> 応急仮設住宅建設マニュアルの作成	<建設> 応急仮設住宅の必要戸数を把握するための机上訓練	<建設> 必要に応じて供給計画の見直し	<建設> 取り組みの継続	発災時における応急仮設住宅の速やかな供給
	<借上げ> 応急借上げ住宅の関係団体・市町村との連携及び体制づくり	<借上げ> ◆空き住宅リストの拡充 ◆関係機関との役割分担、制度のフロー検討 ・全市町村への制度説明会 ・ブロックごと意見交換会 ・不動産業界団体との意見交換会	<借上げ> ◆空き住宅リストの必要戸数の確保・定期的な更新 ◆関係機関との役割分担、制度内容の策定 ◆制度に係る諸規程、要領、様式等の雛型作成 ・市町村、団体との意見交換会の継続	<借上げ> ◆連絡会議の開催(関係機関意見交換、制度の簡素化及び効率化に向けた制度の見直し・修正	<借上げ> 取り組みの継続	
	応急仮設住宅等に収容しきれない場合の県外での被災者受け入れについての検討	必要に応じ協定締結、被災者への情報提供体制の検討			取り組みの継続	
市	<建設> 応急仮設住宅の建設候補地の確保	建設候補地の精査	応急仮設住宅の必要戸数を把握するための机上訓練	必要に応じて供給計画の見直し	取り組みの継続	発災時における応急仮設住宅の速やかな供給
	応急仮設住宅への入居事務体制の検討	応急仮設住宅入居マニュアルの検討	応急仮設住宅入居マニュアルの策定		取り組みの継続	
	民有地活用への施策等の検討	先進地の情報収集	民有地活用マニュアルの検討		取り組みの継続	

平成25年度当初予算の状況	
県	
市	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P-D-C-A)							
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	対策の見直し	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証		
4月	県	<建設> ・市町村に応急仮設住宅供給計画を配布 ・県内の建築業界団体に応急仮設住宅の標準設計プラン集を配布	<建設> ・新被害想定に対応した計画への見直しが必要	<建設> ・市町村の取り組み状況のアンケート調査の実施	<建設> ・市町村の連携や民有地の確保に向けての取り組みの必要性等の意識改革が一部で見られた	<建設> ・県及び市町村の連携の強化	<建設> ・新被害想定に対応した計画に見直し
	市	<建設> ・中央ブロック市町村との協力体制の検討 ・市長部局以外の建設候補地リスト化	<建設> ・中央ブロック市町村との協力体制の内容確認	<建設> 教委・青少年課よりのリスト作成	<建設> 現地調査未実施であるが、過小候補地がある。	<建設> ・市長部局以外の建設候補地選定の継続	<建設> ・新被害想定に合わせた建設候補地の見直し
5月	県	<建設> ・新被害想定に対応した計画への見直しの検討 <借上げ> 空き住宅リストの拡充(物件数の増加)・定期的な見直し(随時)	<建設> ・新被害想定(L2)に対応した応急仮設住宅対策 <借上げ> 団体・市町村との協力体制の強化	<建設> ・新被害想定に対応した計画の見直し作業中 <借上げ> 空き住宅リストの拡充(物件数の増加)・定期的な見直し(随時)	<建設・借上げ> ・新被害想定に対応した応急仮設住宅必要戸数の算出	<建設・借上げ> ・最大応急仮設住宅必要戸数への対応の検討	<建設・借上げ> ・建設可能戸数を超えた住宅必要世帯への対応の見直し
	市	<建設> ・公有地の応急仮設住宅建設候補地の再調査	<建設> 応急仮設住宅の建設に必要な候補地の確保	<建設> ・応急仮設住宅の建設に必要な候補地の調査	<建設> ・新被害想定への対応が必要	<建設> ・建設候補地選定の継続	<建設> ・新被害想定に合わせた建設候補地の見直し

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

6月	県	<建設・借上げ> ・東北地方の応急仮設住宅の現地調査 ・全市町村を対象とした説明会開催	<建設・借上げ> ・県と市町村、業界団体の役割分担 ・市町村への応急借上げ住宅制度の周知、市町村の積極的な取組の意識啓発	<建設・借上げ> ・東北地方の応急仮設住宅の現地調査 ・6月26日 応急仮設住宅供給計画概要及び応急借上げ住宅制度説明会の実施	<建設・借上げ> ・応急仮設住宅供給計画及び応急借上げ住宅制度の周知、制度構築に向けた市町村の積極的な取り組みの推進を図った	<建設・借上げ> ・市町村ごとに活発な意見交換を行うため、今後は地域ブロックごとに分けた意見交換会が必要。	<建設・借上げ> ・ブロック会議(意見交換会)の開催を計画
	市	<建設> ・応急仮設住宅の建設候補地について 県との協議	<建設> ・新たな候補地の確保手法の検討 (国、県の用地の提供)	<建設> ・応急仮設住宅対策についての県・市町村説明会参加	<建設> ・建設候補地の確保だけでなく、仮設住宅対策建設についての県・市の役割分担が必要	<建設> ・応急仮設住宅対策についての県との意見交換が必要	<建設> ・国、県の用地を応急仮設住宅用地として確保するための方策の検討
7月	県	<建設・借上げ> ・応急仮設住宅建設マニュアルの作成	<建設・借上げ> ・関係機関の役割分担の検討	<建設・借上げ> ・応急仮設住宅建設マニュアルの方向性 協議 ・マニュアル関係資料の情報収集	<建設> ・現地調査・関係資料の情報整理	<建設・借上げ> ・マニュアルの構成を検証する必要あり。	<建設・借上げ> ・マニュアル必要事項分析
	市	<建設> ・公有地の応急仮設住宅建設候補地の再調査	<建設> ・新たな候補地の確保	<建設> ・関係部署による用地の再調査	<建設> ・新たな候補地の増加	<建設> ・建設候補地の精査が必要	<建設> ・新たな候補地の確保に向けての調査の継続
8月	県	<建設・借上げ> ・応急仮設住宅建設マニュアルの作成	<建設・借上げ> ・関係機関の役割分担の検討	<建設・借上げ> ・応急仮設住宅建設マニュアルの構成・ 内容を協議 ・マニュアル関係資料の情報収集	<建設・借上げ> ・マニュアルの構成・概要を決定	<建設・借上げ> ・市町村が発災時に被害戸数を把握する方法の検討 ・応急仮設住宅発注する手法の検討	<建設・借上げ> ・左欄について県案の整理
	市	<建設> ・公有地の応急仮設住宅建設候補地の再調査	<建設> ・新たな候補地の確保	<建設> ・関係部署による用地の再調査	<建設> ・新たな候補地の増加	<建設> ・建設候補地の精査が必要	<建設> ・新たな候補地の確保に向けての調査の継続
9月	県	<建設・借上げ> ・応急仮設住宅建設マニュアルの作成 <借上げ> ・応急借上げ住宅制度のたたき台となる アウトラインの設定、10月から実施する 市町村との意見交換会に向けた原案検討	<建設・借上げ> ・マニュアル内容を検討する必要資料収集。	<建設・借上げ> ・マニュアル原案作成 <借上げ> ・応急借上げ住宅制度のたたき台となる アウトラインの設定、10月から実施する 市町村との意見交換会に向けた原案検討	<建設・借上げ> ・市町村が応急仮設必要戸数を把握する 方法などさらに検討すべき事項が多い	<建設・借上げ> ・建設・借り上げの手順の整理、市町村や 宅建業者との役割問題についてさらに意 見交換、検討を行う必要がある。	<建設・借上げ> ※10月からの市町村意見交換会を受 けて適宜見直しを行う
	市	<建設> ・公有地の応急仮設住宅建設候補地の再調査	<建設> ・新たな候補地の確保	<建設> ・関係部署による用地の再調査	<建設> ・建設候補地だけでなく、他の用途との重 複の可能性あり	<建設> ・建設候補地の精査が必要	<建設> ・府内における災害対策用地の利用 計画の早期調整
10月 ～ 12月	県	<建設・借上げ> ・市町村の地域ごとブロック会議(意見交換会)の開催(10/23須崎、29福多、30安芸、11/6高知) ・応急仮設住宅建設マニュアルの作成 <借上げ> ・不動産業界団体との意見交換会 ・災害時要援護者の支援方法等について各 市町村へアンケート実施・集約	<建設・借上げ> ・応急仮設の必要戸数の把握について 市町村と県との意見交換				
	市	<建設> ・県・市町村の地域ごとブロック会議(意見交換会)への参加 ・防災協力農地登録制度の検討	<建設> ・近隣市町村に連携・受け入れの呼びかけ ・応急仮設住宅の建設候補地の確保				
1月 ～ 3月	県	<建設・借上げ> ・応急仮設住宅建設への課題見直し。 <借上げ> ・意見交換及びアンケート集約結果を踏 まえ、制度の概要案を作成	<建設・借上げ> ・市町村と県との課題共有・連携強化				
	市	<建設> ・応急仮設住宅建設への課題見直し	<建設> ・県との役割分担の協議				

※ 進捗管理シートは、県市それぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

第4回 高知県・高知市 南海トラフ地震対策連携会議 ~分野ごとの進捗管理シート~

作成日:平成25年11月8日

分野	14. 火災に備える	
対策の方針	I 地震による出火防止に向けた啓発の重点化 II 初期消火対策の強化 III 火災の拡大防止対策の促進 IV 避難における安全の確保	
課題	県 市	I 電気機器や配線による出火の防止対策の促進 II 自主防災組織の初期消火訓練、資器材の充実 III 建物の耐震化、老朽住宅の除却等の促進、重点密集市街地の解消 IV 大規模火災を想定した避難方法の検討及び一時避難場所等の検証 I 電気機器や配線による出火の防止対策の促進 II 自主防災組織の初期消火訓練、資器材の充実 III 建物の耐震化、老朽住宅の除却等の促進、重点密集市街地の解消、消防水利の確保、消火資機材の充実 IV 大規模火災を想定した避難方法の検討及び一時避難場所等の検証
具体的な取り組み・連携して進める事項・主な役割	県 市	<p>【具体的な取り組み】</p> <p>I 住宅の新築、耐震化等のタイミングに狙いを絞った、電気事業関係団体、建築士事務所協会等への感震ブレーカー等の普及に向けた重点的な働きかけ II 自主防災組織等の初期消火訓練への補助(市への間接補助)や初期消火訓練の充実強化の働きかけ III 住宅耐震化事業、老朽住宅除却事業への補助(市への間接補助)と重点密集市街地での土地区画整理事業等についての予算獲得の支援や技術的助言 IV 高知市への情報提供や技術的助言</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>I 広報や火災予防行事、防火防災研修などの機会を捉えた感震ブレーカー等の普及に向けた啓発 II 自主防災組織等が行う初期消火訓練のための資器材整備や消火訓練の指導などの支援、住宅密集地域での消火訓練の充実強化 III 消火活動の障害要因を減少させるための住宅耐震化事業、老朽住宅除却事業の実施や、重点密集市街地での土地区画整理事業等による道路幅縮、建物の改築の推進 耐震性貯水槽の整備、消火栓に係る水道管の耐震化や、常備・非常備消防の消防車両・資器材の充実 IV 行政、消防、自主防災組織等の避難に関する検討、検証</p>
部会	高知県	高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)	消防政策課 中村 (823-9318/内線9318)	消防局警防課 高井 (871-7502)
関係部局 及び 課	危機管理部南海地震対策課 危機管理部消防政策課 土木部都市計画課 土木部住宅課	防災対策部防災政策課 防災対策部地域防災推進課 都市建設部市街地整備課 都市建設部住宅課 消防局警防課 消防局予防課
部会の構成	上記関係課により構成	
部会の開催状況	準備会:H25.10.9	

取り組み内容 (平成25年度以降の取り組みを含めた全体)	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H25年度	H26年度	H27年度	
I 感震ブレーカー等の普及	・電気事業関係団体や建築士事務所協会等への働きかけ、課題整理、啓発方法の検討 ・防火意識向上のための「ガス・電気安全利用啓発フェスティバル」の開催	・感震ブレーカー等の普及に向けたチラシ等の作成・配布		・取り組みの継続
II 自主防災組織への初期消火訓練への間接補助等	・自主防災組織への初期消火訓練への間接補助等			
県	III(1) 住宅やコンクリートブロック塀の耐震化等への高知市への補助の実施 III(1) 老朽住宅の除却を促進するための高知市への補助の実施 III(2) 重点密集市街地の解消のための事業費確保及び指導・助言 IV 市が行う避難に関する検討、検証への支援	・住宅耐震化促進事業への補助の実施(木造) ・高知市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等 ・市が行う安全な避難方法の検討のための情報提供や技術的助言		・地震火災による被害の減少
市	I 感震ブレーカー等の普及 II 自主防災組織等が行う初期消火訓練のための資器材整備や消火訓練の指導などの支援、住宅密集地域での消火訓練の充実強化 III(1) 住宅の耐震化等への補助の実施 III(1) 老朽住宅の除却への補助の実施 III(2) 旭駅周辺地区的土地区画整理事業の推進 IV 行政、消防、自主防災組織等の避難に関する検討、検証	・出火防止のための啓発(広報誌等) ・広報及び自主防災組織への支援の実施、消火訓練指導 ・住宅の耐震化への補助の実施(木造) ・中須賀地区的都市計画決定(11月予定)、下島地区的事業計画決定(3月予定) ・検討、検証の実施	・普及・啓発用パンフレット作成・配布 ・老朽住宅除却への補助の実施 下島町地区 H25~H32予定、中須賀町地区 H26~H40(程度)予定、その他地区今後20年計画	・取り組みの継続 ・地震火災による被害の減少

平成25年度当初予算の状況	
県	市
I (新)ガス・電気安全利用啓発フェスティバル開催委託料 予算額1,499千円	II (継)地域防災力育成強化事業費(地域防災力の向上) 予算額2,309千円→2,666千円
II 地域防災対策総合補助金 予算額260,506千円(全体)	III(1) (継)木造住宅耐震化推進事業費 予算額(353,100→70,620千円)※3月補正での繰越502,480千円
III(1) 住宅耐震化促進事業費補助金 予算額345,000千円(市町村補助全休)	III(2) (継)旭駅周辺都市整備 住宅市街地総合整備事業【都市再生住宅設計 用地先行買収】73,200千円
III(2) 土地区画整理事業【中須賀地区調査】15,000千円 【下島地区事業】8,000千円	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

平成25年度の取り組み(P-D-C-A)						
月	内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
4月	県	III(1) 住宅の耐震化、コンクリートブロック等耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発【住宅課】	III(1) 住宅耐震化事業のさらなる推進<住宅の耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発【住宅課】	III(1) 市に対して指導、助言、4/26市担当者向けセミナー<住宅の耐震対策・老朽住宅除却>【住宅課】		
	市	III(1) 住宅の耐震化への補助の実施【住宅課】 III(2) 中須賀土地区画整理事業の推進	III(1) 年度内に予定件数の補助を実施する【住宅課】 III(2) 都市計画決定に向けた合意形成	III(1) 住宅耐震診断士派遣(151件受付)、木造住宅耐震改修(122件受付)【住宅課】 III(2) 中須賀町内会、自治会への事業の流れ等の説明会	III(1) 多数の申請があり、審査に時間を要すことになった【住宅課】 III(2) 都市計画決定に向けて理解が深まりつつある	III(1) 審査時間の短縮【住宅課】
5月	県	III(1) 住宅の耐震化、コンクリートブロック等耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発【住宅課】	III(1) 住宅耐震化事業のさらなる推進<住宅の耐震対策・老朽住宅除却>【住宅課】	III(1) 市に対して指導、助言<住宅の耐震対策・老朽住宅除却>【住宅課】		
	市	III(1) 住宅の耐震化への補助の実施【住宅課】 III(2) 下島、中須賀土地区画整理事業の推進	III(1) 年度内に予定件数の補助を実施する【住宅課】 III(2) 年度末事業認可、都市計画決定に向けた合意形成	III(1) 住宅耐震診断士派遣(86件受付)、木造住宅耐震改修(31件受付)【住宅課】 III(2) 下島町まちづくり協議会(第14回)、中須賀町まちづくり協議会(第9回)	III(1) 順調な受付状況【住宅課】 III(2) 下島町地区は、他地区的都市再生住宅などの事例見学を実施し、理解が深まりつつある。中須賀町地区は都市計画決定について説明し理解が深まりつつある。	III(1) 審査時間の短縮【住宅課】
6月	県	III(1) 住宅の耐震化、コンクリートブロック等耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発【住宅課】	III(1) 住宅耐震化事業のさらなる推進<住宅の耐震対策・老朽住宅除却>【住宅課】	III(1) 市に対して指導、助言<住宅の耐震対策・老朽住宅除却>【住宅課】		
	市	III(1) 住宅の耐震化への補助の実施【住宅課】 III(2) 中須賀土地区画整理事業の推進	III(1) 年度内に予定件数の補助を実施する【住宅課】 III(2) 都市計画決定に向けた合意形成	III(1) 住宅耐震診断士派遣(54件受付)、木造住宅耐震改修(27件受付) III(2) 第2回個別訪問の開始	III(1) 審査と同時に現場検査(中間)も開始【住宅課】 III(2) 個別訪問などにより都市計画決定に向けて理解が深まりつつある	III(1) 審査時間の短縮【住宅課】
7月	県	III(1) III(2) 住宅の耐震化、コンクリートブロック等耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発、住宅市街地総合整備事業のH26概算要求【住宅課】 III(2) 土地区画整理事業のH26概算要求【都市計画課】	III(1) 住宅耐震化事業のさらなる推進<住宅の耐震対策・老朽住宅除却> III(2) 計画通り実行<密集市街地対策>【住宅課】 III(2) 計画通り実行【都市計画課】			
	市	III(1) 住宅の耐震化への補助の実施【住宅課】 III(1) 老朽住宅除却の実施に向けての検討【住宅課】 III(2) 下島、中須賀土地区画整理事業の推進	III(1) 年度内に予定件数の補助を実施する【住宅課】 III(1) 対象建物の件数の把握【住宅課】 III(2) 年度末事業認可、都市計画決定に向けた合意形成	III(1) 住宅耐震診断士派遣(23件受付)、木造住宅耐震改修(64件受付)【住宅課】 III(1) 助助要綱の検討開始【住宅課】 III(2) 下島町まちづくり協議会(第15回)、中須賀町まちづくり協議会(第10回)、個別訪問	III(1) 審査と同時に現場検査(中間)も開始【住宅課】 III(1) 助助内容の検討に時間を要すこととなった【住宅課】 III(2) 下島地区的減歩負担軽減等について説明し、理解が深まりつつある。中須賀町地区は、他地区的都市再生住宅などの事例見学や個別訪問などにより、理解が深まりつつある。	III(1) 審査時間の短縮【住宅課】 III(1) 先進地の事例を参考に検討する【住宅課】

	県	III(1) 住宅の耐震化、コンクリートブロック塀耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発【住宅課】	III(1) 住宅耐震化事業のさらなる推進く住宅の耐震対策>【住宅課】	III(1) 市に対して指導、助言、8/2事業者向けセミナー、8/4種崎地区防災祭参加く住宅の耐震対策、老朽住宅除却>【住宅課】				
8月	市	III(1) 住宅の耐震化への補助の実施【住宅課】	III(1) 年度内に予定件数の補助を実施する【住宅課】	III(1) 住宅耐震診断士派遣(25件受付)、木造住宅耐震改修(41件受付)【住宅課】	III(1) 諸客と同時に現場検査(中間)も開始【住宅課】	III(1) 審査時間の短縮【住宅課】		
		III(2) 中須賀土地区画整理事業の推進	III(2) 都市計画決定に向けた合意形成	III(2) 中須賀町まちづくり協議会(第11回)、個別訪問、土地区画整理事業都市計画案の紹介	III(2) 取組み状況等の報告、任期満了に伴い役員改選がされた。都市計画案に対しての意見書は賛成意見が多く、理解が深まりつつある。			
9月	市	II 9月1日「地域のみんなで自主防災訓練」の中で消火訓練の実施を呼び掛け【南海地震対策課】	II 大規模な火災の可能性のある地域における消火訓練の実施【南海地震対策課】	II 25市町村で消火訓練を計画していたが、台風15号の影響から実施は6市町村に留まった(高知市では実施)【南海地震対策課】	II 来年度以降も住宅密集地での訓練実施を呼び掛けていく【南海地震対策課】			
		III(1) 住宅の耐震化、コンクリートブロック塀耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発【住宅課】	III(1) 住宅耐震化事業のさらなる推進く住宅の耐震対策>【住宅課】	III(1) 市に対して指導、助言く住宅の耐震対策、老朽住宅除却>【住宅課】	III(1) 申請件数が減少してきたため、全予定件数の補助が困難な状況になってしまった【住宅課】	III(1) 補助金交付要綱の見直しが必要【住宅課】	III(1) 市民に対し補助事業の広報が必要【住宅課】	
10月 ～ 12月	県	○県市関係課による準備会の開催 ○第1回部会の開催 ・電気に関する出火防止に向けた県市の役割の協議 ・住宅等の耐震化、老朽住宅の除却事業の実施について ・住宅密集地の自主防災組織による消火訓練への支援のあり方 I ガス・電気安全利用啓発フェスティバルによる火災防止に向けた意識向上、啓発【消防政策課】 I 感震ブレーカー等普及のため、関係団体に対する働きかけ【消防政策課】 III(1) 住宅の耐震化、コンクリートブロック塀耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発【住宅課】	III(1) 住宅耐震化事業のさらなる推進く住宅の耐震対策>【住宅課】	III(1) 市に対して指導、助言、10/13住宅所有者向けセミナー、10/20春野弘岡防災学習会、10/27東雲、小倉町耐震勉強会く住宅の耐震対策、老朽住宅除却>【住宅課】 III(2) 市に対して指導、助言、国本要望については12月頃(例年)<密集市街地対策>【住宅課】 III(2) 事業計画認可は年度末を予定、国本要望については12月頃(例年)【都市計画課】				
		III(2) 市の住宅市街地総合整備事業の円滑な推進、H26本要望く密集市街地対策>【住宅課】 III(2) 土地区画整理事業の事業計画協議、H26本要望【都市計画課】						

10月 ～ 12月	市	<p>○県市関係課による準備会の開催 ○第1回部会の開催 ・県と同じ</p> <p>I 耐震消火装置付器具の普及・啓発チラシ作成について具体的な案が固まる前に予算計上することになっている。【消防局予防課】</p> <p>I 自主防災組織と連携した継続的な消火訓練指導の実施【消防局警防課】</p> <p>III(1) 住宅の耐震化への補助の実施【住宅課】</p> <p>III(2) 下島、中須賀土地区画整理事業の推進</p>	<p>I 耐震消火装置付器具の普及・啓発チラシ作成について具体的な案が固まる前に予算計上することになっている。【消防局予防課】</p> <p>I 自主防災組織の訓練開催日が集中した時の指導員の確保【消防局警防課】</p> <p>III(1) 申請件数の増加を図るため、補助金交付要綱の改正を行う【住宅課】</p> <p>III(1) 補助事業の広報と啓発を行う【住宅課】</p> <p>III(2) 年度末事業認可に向けた合意形成、都市計画決定と次年度事業認可に向けた合意形成</p>	<p>III(2) 下島町地区は11月中旬～事業計画案の概算(予定)用地先行販売の開始、中須賀町地区は、10月末高知市都市計画審議会を実施</p>		
		<p>○第2回部会の開催 ・出火防止に向けた県市の役割に応じた事業の検討 ・H26年度の耐震化、老朽住宅の除却事業の実施内容の確認 ・自主防災組織への効果的な支援の検討</p> <p>I 関係団体との懇親ブレーカー等普及のための課題整理と取組方法等の協議【消防政策課】</p> <p>III(1) 住宅の耐震化、コンクリートブロック塀耐震対策、老朽住宅除却事業の推進、啓発＜住宅の耐震対策＞【住宅課】</p> <p>III(2) 市の住宅市街地総合整備事業の円滑な推進＜密集市街地対策＞【住宅課】</p> <p>III(2) 土地区画整理事業の事業計画認可(年度末予定)【都市計画課】</p>	<p>III(1) <住宅の耐震対策>【住宅課】 ・住宅耐震化事業のさらなる推進</p>			
1月 ～ 3月	県					
市		<p>○第2回部会の開催 ・県と同じ</p> <p>I 平成26年度当初作成する、耐震消火装置付器具の普及・啓発チラシ案の作成【消防局予防課】</p> <p>I 自主防災組織と連携した継続的な消火訓練指導の実施【消防局警防課】</p> <p>III(1) 住宅の耐震化への補助の実施【住宅課】</p> <p>III(2) 下島土地区画整理事業の推進、2月県の事業認可(予定)、3月 土地区画整理事業計画決定公告(予定)事業開始</p>	<p>I 自主防災組織の訓練開催日が、一定期間に集中した時の指導員の確保【消防局警防課】</p> <p>III(1) 補助事業の広報と啓発を行う【住宅課】</p> <p>III(2) 年度末事業認可に向けた合意形成</p>			